

令和3年11月11日  
保健福祉政策部  
世田谷保健所

新型コロナウイルス感染症の感染状況および取組みについて

1 主旨

新型コロナウイルス感染症について、区内の感染状況や区の実施を取りまとめたので報告する。

2 内容

別紙「新型コロナウイルス感染症の感染状況および取組みについて」のとおり。



新型コロナウイルス感染症の感染状況および  
取組みについて

令和3年10月24日時点

令和3年11月

世田谷区

保健福祉政策部  
世田谷保健所



# はじめに

新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月の国内初の感染確認後、急速に感染が拡大し、社会や経済に甚大な被害をもたらし、最近では変異株の存在が相次ぎ明らかになるなど、今なお日本のみならず世界中に脅威を与え、猛威を振るいつつあります。

国はこの未曾有の事態に対応するため、令和2年4月から断続的に4度にわたり緊急事態宣言を発出し、不要不急の外出や移動について自粛を要請するなど、感染拡大防止に向けた緊急対策を進める中、区としても区民生活や事業活動を守り抜くため、この間、フェーズに応じた感染予防の取組みを実施してきました。

本資料は、引き続き区民の皆様へ感染予防の取組みに向けたご協力をいただくとともに、今後の区の対策をより効果的なものとするため、区内の感染状況やこれまでの区の取組み等についてまとめたものです。

この間、令和2年7月に、その時点での区への対応及び今後の対策の全体像を取りまとめ、その後、定期的に区内の感染状況や区の取組等を取りまとめてきました。この度は、令和3年10月24日時点での区内の感染状況等について、取りまとめています。

## 《これまでの区の感染状況等の取りまとめ履歴》

- ・令和2年7月時点
- ・令和2年8月28日時点
- ・令和2年10月28日時点
- ・令和2年12月23日時点
- ・令和3年1月31日時点
- ・令和3年4月18日時点
- ・令和3年7月18日時点
- ・令和3年8月22日時点

## ＜新型コロナウイルス感染症の感染者数集計の考え方＞

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」）12条に基づき、医師が作成した発生届に記載されている感染者の「所在地」が世田谷区である方について、区内の感染者として人数を集計しています。

集計にあたっては、HER-SYS<sup>\*</sup>に登録されている感染者を集計しています。ただし、以下に該当する方は集計の対象外としています。

- ①所在地が世田谷区であっても、発生届作成が区外の医療機関または区外の保健所の医師で、感染者の入院先または療養先も区外の医療機関である方
- ②クルーズ船（ダイヤモンドプリンセス号）乗客

なお、区のホームページ上で掲載している感染者数は、公表日の集計時点で区が把握した数値であり、本資料中の感染者数は、集計後の報告も含めて発生届の報告年月日で再集計したものであるため、ホームページ上と本資料中の数値に差異が生じる場合があります。また、本資料における各集計の数値は、今後の調査状況等により、後日変動、修正する場合があります。

## ※HER-SYS とは

厚生労働省が運営する新型コロナウイルス感染症等情報把握・管理支援システムの名称。感染者等に関する情報を地域の関係者あるいは必要に応じて地域外の関係者の間で共有・把握するためのシステムです。

---

---

# 目 次

---

---

## 1. 区内の感染状況（令和3年10月24日現在）・・・・・・・・・・ P 1

- (1) 概要（10月24日現在）
- (2) 感染者の累計数
- (3) 感染者数の推移
- (4) 男女別の感染状況
- (5) 年代別の感染状況
- (6) 地域別の感染状況
- (7) 重症等の患者の状況
- (8) 死亡者の状況
- (9) 感染源の状況
- (10) 濃厚接触者の状況
- (11) PCR検査（従来型）数の推移
- (12) PCR検査（社会的検査）の実施実績
- (13) クラスタ発生状況
- (14) 社会福祉施設等での感染の発生状況
- (15) 新型コロナウイルスワクチン接種状況
- (16) ワクチン接種別高齢者の感染状況等

## 2. 区の実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 37

- (1) 新型コロナウイルス感染症に関する実施体制概要
- (2) 第6波の感染予測
- (3) 今夏の感染拡大（第5波）を踏まえた第6波に向けた実施体制（概要）
- (4) 新型コロナウイルス感染症に関する業務フロー
- (5) 新型コロナウイルス感染症自宅療養者への対策強化
- (6) 新型コロナウイルス感染症対応医療機関等支援事業
- (7) 新型コロナウイルス感染症後遺症への対応
- (8) 社会的検査の実施体制
- (9) 新型コロナウイルスワクチン住民接種の実施状況

---

# 1. 区内の感染状況（令和3年10月24日現在）

---

## （1）概要（10月24日現在）

### ①感染者数の推移

区内の感染者数は、4月25日に3度目の緊急事態宣言が発出される状況となり、4月26日～5月2日の週に498人まで新規感染者数が増加しました。6月20日に解除され、まん延防止等重点措置に移行しましたが、その後急激に感染拡大し、7月12日に4度目の緊急事態宣言が発出され、2回の延長がなされています。8月9日～15日の週の感染者は2,396人となっており、過去最高を更新しました。その後、感染状況は急激に減少し、9月30日に緊急事態宣言も解除されました。その後、10月18日～24日の週には1桁にまで減少している状況です。

### ②年代別の感染状況

区内の感染者は、全感染者のうち20代から50代の感染者が全体の約8割を占めています。（区民全体における同年代の人口割合は約6割）。

8月から10月の2か月で0～9歳の感染者は1.5倍以上増加しており、全体の増加率1.1倍より高く、こうした世代の感染をいかに防止するかが大きな課題となっています。

### ③重症等の患者および死亡者の状況

全感染者数のうち、30代以下の感染者数が過半数を占めている状況で、これまでは重症等の患者のほとんどが40代以上であり、30代以下の重症等のリスクは低いという傾向が表れていました。しかし、その件数も徐々に増加しており、今後若年層の重症化数が増加していくことも懸念されます。また感染者における死亡者数は80代が最も多く、30代未満の死亡者は出ていません。年代別の感染者数では20代から50代が多い一方、死亡者数は80代が最多となっていることから、依然として高齢者ほどリスクが高い傾向は続いており、これらの年齢層に対しては引き続き、より感染を防ぐ対策が必要です。

### ④感染源の状況

令和3年10月24日までの区内の新規感染者のうち、感染源不明（調査中含む）と区分している患者は、全体の約6割となっています。感染源判明と区分している患者のうち、家庭内感染が約5割、飲食店での会食等による感染が約1割、職場内感染が約2割などとなっており、**直近の感染源の状況を見ると、家庭内での感染の割合が高くなっています。**これに伴い、子どもや高齢者も含めた全年代に感染が広がることが懸念されます。

### ⑤社会福祉施設等での感染の発生状況

医療機関や高齢者施設におけるクラスターの発生が減少していますが、一方で、区内の社会福祉施設等で、職員や利用者に患者が発生した事例は983件把握しています（令和3年10月24日現在）。前回集計時（令和3年8月22日現在）の776件から、この2か月の間で約1.27倍の件数となりました。

なお、前回から増加した件数の内訳では、保育施設等が133件となっており、前回集計時に1か月の間で増加した件数よりは減少しているものの、多くの感染者が発生しました。また、区立小学校で234件、区立中学校で78件となっており、ワクチン接種ができない世代の感染に注意が必要な状況です。

## ⑥ ワクチン接種状況

区の新型コロナワクチンの接種率は、11月8日時点で2回目接種率が全対象者（満12歳以上）の約8割に達した（VRS未登録分も含む）。本年12月から始まる3回目接種（追加接種）の実施に向け、1、2回目接種における取組みや課題等を振り返り、今後の改善に活かすとともに、3回目接種の計画や実施手順を定め、円滑な接種の実現に取り組んでいく。

## （2）感染者の累計数

令和3年10月24日現在における感染者の累計数とその内訳（入院中、宿泊療養中、自宅療養中、退院等（療養期間経過を含む）、死亡）は以下のとおりです。

<感染者の累計数>

（令和3年10月24日現在）					
（ ）内は8月22日現在					
感染者数 （累計数）	入院中	宿泊療養中	自宅療養中	退院等 （療養期間経過を含む）	死亡
28,353人 (24,207人)	25人 (428人)	1人 (30人)	8人 (3,365人)	28,159人 (20,262人)	160人 (122人)

<区内の感染状況の分析>

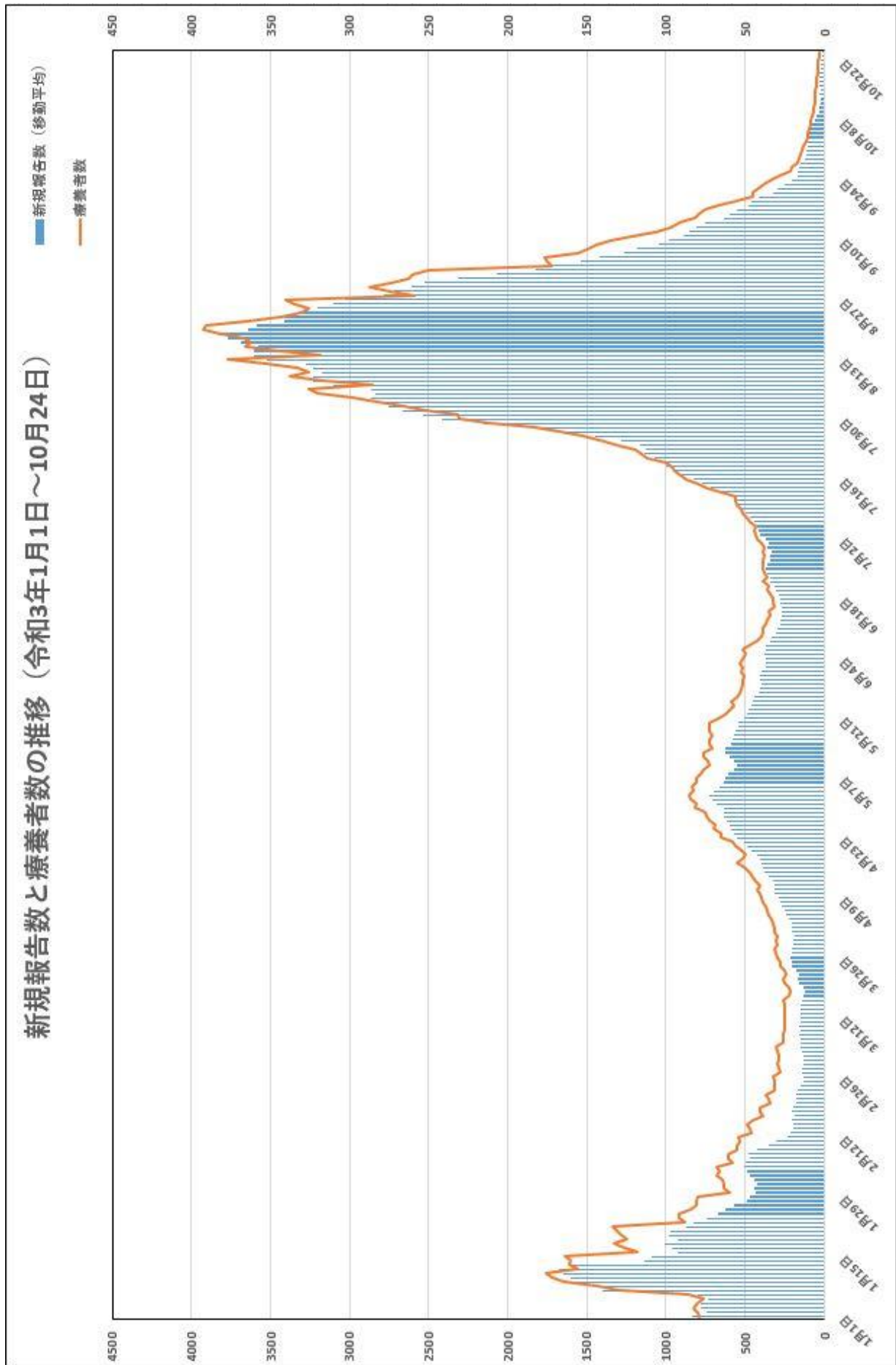
	ステージⅢ 感染者の急増	ステージⅣ 爆発的な感染拡大	1月25日 ～31日	4月12日 ～18日	8月16日 ～22日	10月18日 ～24日	前週との 比較
新規感染者	1週間で人口 10万人当たり <u>15人以上</u>	1週間で人口 10万人当たり <u>25人以上</u>	34.2人	30.0人	249.9人	0.6人	↓
療養者数 (入院者、自宅・ 宿泊療養者)	人口10万人当 たりの全療養者 数 <u>15人以上</u>	人口10万人当 たりの全療養者 数 <u>25人以上</u>	69.2人 (1月31日時点)	55.9人 (4月18日時点)	415.6人 (8月22日時点)	3.6人 (10月24日時点)	↓
PCR陽性率	10%	10%	7.7%	7.3%	32.2%	0.4%	↓
感染経路不明割合	50%	50%	54.6%	57.8%	53.3%	100%	↑

※PCR陽性率は、区が把握可能な検査件数を母数としており、区外の検査数の把握ができず分母に入らないため、数値が高くなる傾向にあります。また、国や都道府県、他の区市町村が算出している数値と算出方法（母数となる検査数）が異なるため、単純に比較することはできません。

※感染経路不明割合には感染経路調査中も含まれます。



<直近の入院者数、自宅療養者数、宿泊療養者数の推移>



### (3) 感染者数の推移

区内の感染者数は、令和3年1月4日～10日の週に新規感染者数が1,135人となり、1月7日に2度目の緊急事態宣言が発出されました。以降の感染者数は減少傾向にありましたが、4月25日に3度目の緊急事態宣言が発出される状況となり、4月26日～5月2日の週に498人まで新規感染者数が増加しました。6月20日に解除され、まん延防止等重点措置に移行しましたが、その後急激に感染拡大し、7月12日に4度目の緊急事態宣言が発出され、2回の延長がなされています。8月9日～15日の週の感染者は2,396人となっており、過去最高を更新しました。その後、感染状況は急激に減少し、9月30日に緊急事態宣言も解除されました。その後、10月18日～24日の週には1桁にまで減少している状況です。

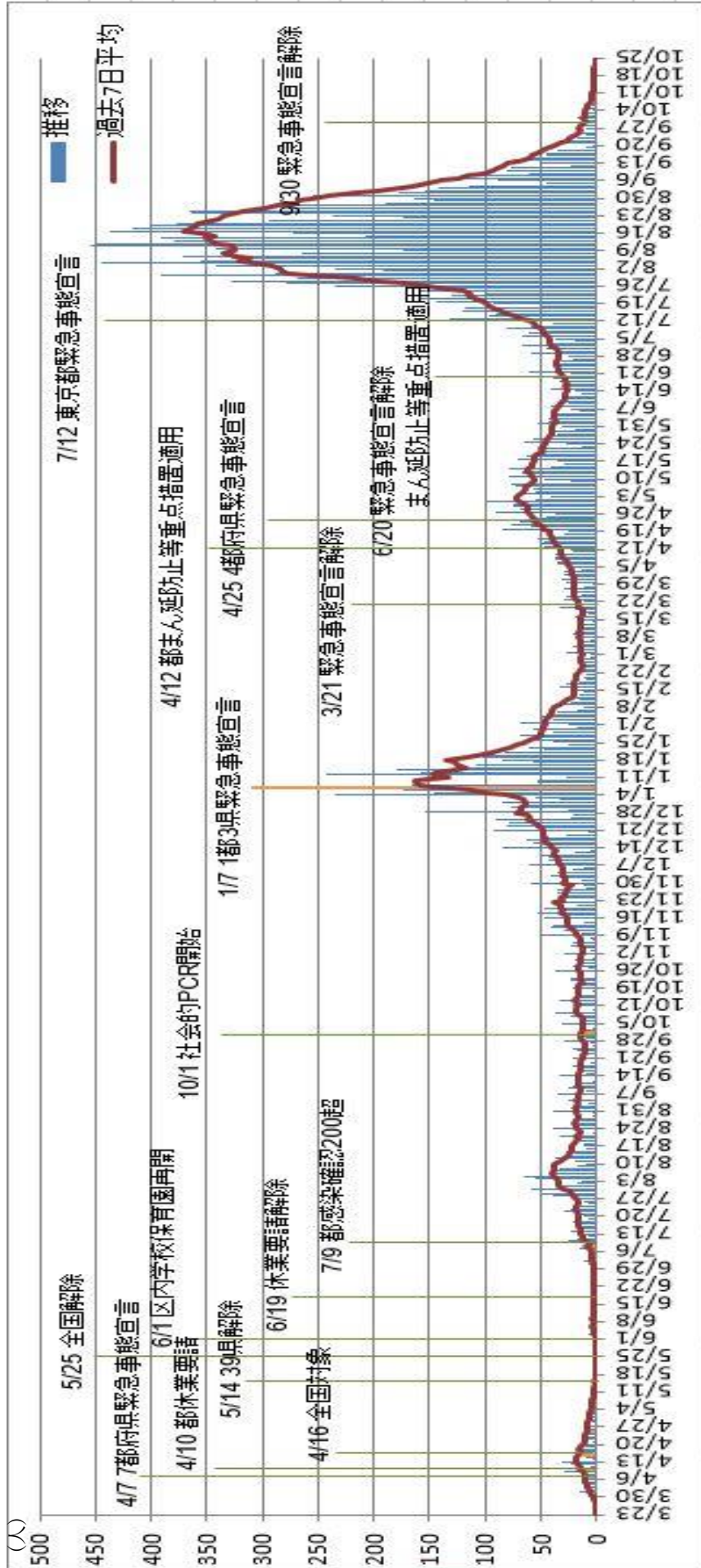
<週ごとの感染者数推移>

【令和3年10月24日現在】

各週	感染者数 (人)
令和2年～令和3年1月3日	5,083
<b>1月4日～1月10日</b>	<b>1,135</b>
1月11日～1月17日	886
1月18日～1月24日	505
1月25日～1月31日	333
2月1日～2月7日	277
2月8日～2月14日	135
2月15日～2月21日	124
2月22日～2月28日	96
3月1日～3月7日	102
3月8日～3月14日	99
3月15日～3月21日	115
3月22日～3月28日	145
3月29日～4月4日	153
4月5日～4月11日	227
4月12日～4月18日	290
4月19日～4月25日	411
<b>4月26日～5月2日</b>	<b>498</b>
5月3日～5月9日	392
5月10日～5月16日	408
5月17日～5月23日	330
5月24日～5月30日	280

各週	感染者数 (人)
5月31日～6月6日	261
6月7日～6月13日	193
6月14日～6月20日	215
6月21日～6月27日	242
6月28日～7月4日	288
7月5日～7月11日	391
<b>7月12日～7月18日</b>	<b>666</b>
7月19日～7月25日	927
7月26日～8月1日	1,981
8月2日～8月8日	2,340
<b>8月9日～8月15日</b>	<b>2,396</b>
8月16日～8月22日	2,372
8月23日～8月29日	1,866
8月30日～9月5日	1,052
9月6日～9月12日	589
9月13日～9月19日	318
9月20日～9月26日	104
9月27日～10月3日	77
10月4日～10月10日	26
10月11日～10月17日	19
10月18日～10月24日	6
合 計	28,353

<区内の感染者数の推移> 【令和3年10月24日現在】



## (4) 男女別の感染状況

男女別の累計感染者数は男性が女性の約 1.2 倍となっており、区民全体の男女比 47 : 53 (男性 436,022 人、女性 484,449 人。令和 3 年 4 月 1 日時点) と比較すると、男性に感染者数が多い傾向が見られます。

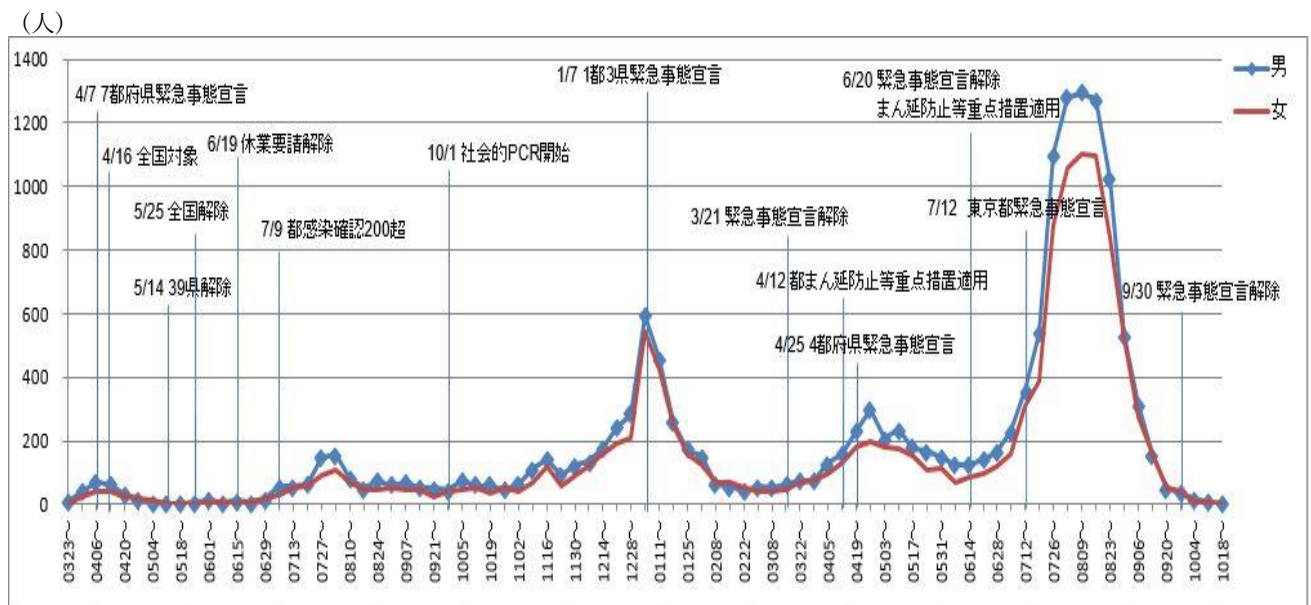
<男女別の感染者の累計>

【令和 3 年 10 月 24 日現在】

	男性	女性	計
累計	15,579 人	12,774 人	28,353 人
割合	55%	45%	100%

<男女別の感染者数推移>

【令和 3 年 10 月 24 日現在】



## (5) 年代別の感染状況

区内の感染者は、全感染者 28,353 人のうち 20 代から 50 代の感染者が 22,354 人と、全体の約 8 割を占めています。(区民全体における同年代の人口割合は約 6 割。)

8 月から 10 月の 2 か月で 0～9 歳の感染者は 1.5 倍以上増加しており、全体の増加率 1.1 倍より高く、こうした世代の感染をいかに防止するかが大きな課題となっています。

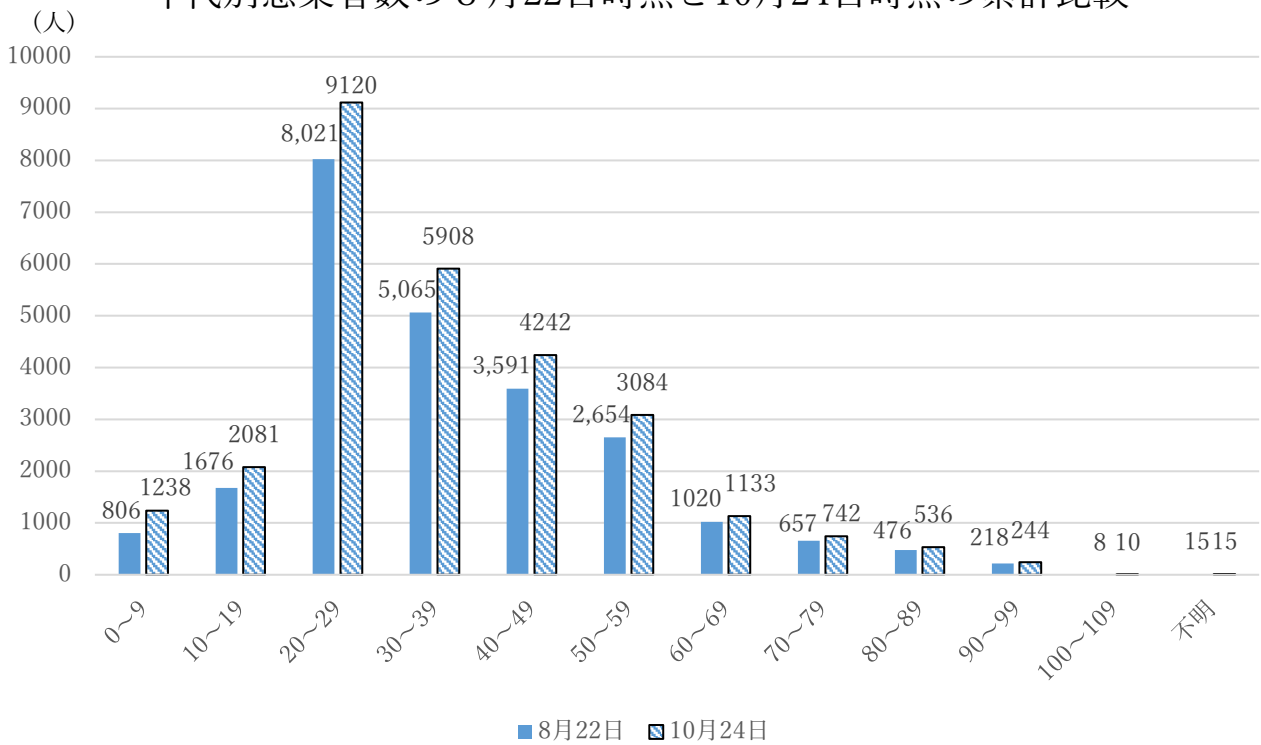
<年代別感染者数の累計（各取りまとめ時点別）>

歳	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～99	100～109	不明	計
R2.10月28日	40人	121人	861人	598人	385人	266人	140人	105人	55人	29人	0人	10人	2,610人
R3.1月31日	150人	400人	2,356人	1,670人	1,157人	945人	480人	329人	241人	134人	4人	16人	7,882人
4月18日	212人	495人	2,834人	1,975人	1,440人	1,179人	572人	452人	340人	174人	4人	16人	9,693人
7月18日	391人	825人	4,384人	2,921人	2,130人	1,669人	758人	551人	421人	194人	7人	16人	14,267人
8月22日	806人	1,676人	8,021人	5,065人	3,591人	2,654人	1,020人	657人	476人	218人	8人	15人	24,207人
10月24日	1,238人	2,081人	9,120人	5,908人	4,242人	3,084人	1,133人	742人	536人	244人	10人	15人	28,353人
8月→10月増加割合	1.54倍	1.24倍	1.14倍	1.17倍	1.18倍	1.16倍	1.11倍	1.13倍	1.13倍	1.12倍	1.25倍	1.00倍	1.17倍

<年代別感染者数の各取りまとめ時点における前回からの増加人数>

歳	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～99	100～109	不明	計
R2.10月28日 → R3.1月31日	110人	279人	1,495人	1,072人	772人	679人	340人	224人	186人	105人	4人	6人	5,272人
R3.1月31日 → 4月18日	62人	95人	478人	305人	283人	234人	92人	123人	99人	40人	0人	0人	1,811人
4月18日 → 7月18日	179人	330人	1,550人	946人	690人	490人	186人	99人	81人	20人	3人	0人	4,574人
7月18日 → 8月22日	415人	851人	3,637人	2,144人	1,461人	985人	262人	106人	55人	24人	1人	-1人	9,940人
8月22日 → 10月24日	432人	405人	1,099人	843人	651人	430人	113人	85人	60人	26人	2人	0人	4,146人
増加人数の各年代の割合	10.4%	9.8%	26.5%	20.3%	15.7%	10.4%	2.7%	2.1%	1.4%	0.6%	0.1%	—	100%

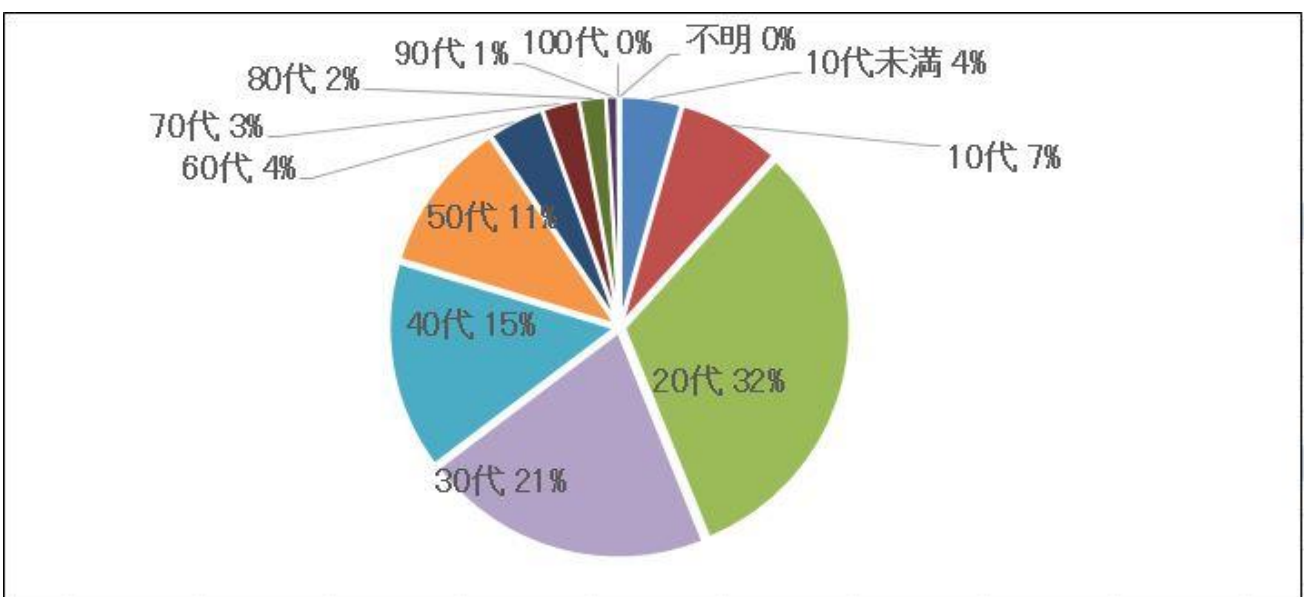
年代別感染者数の8月22日時点と10月24日時点の累計比較



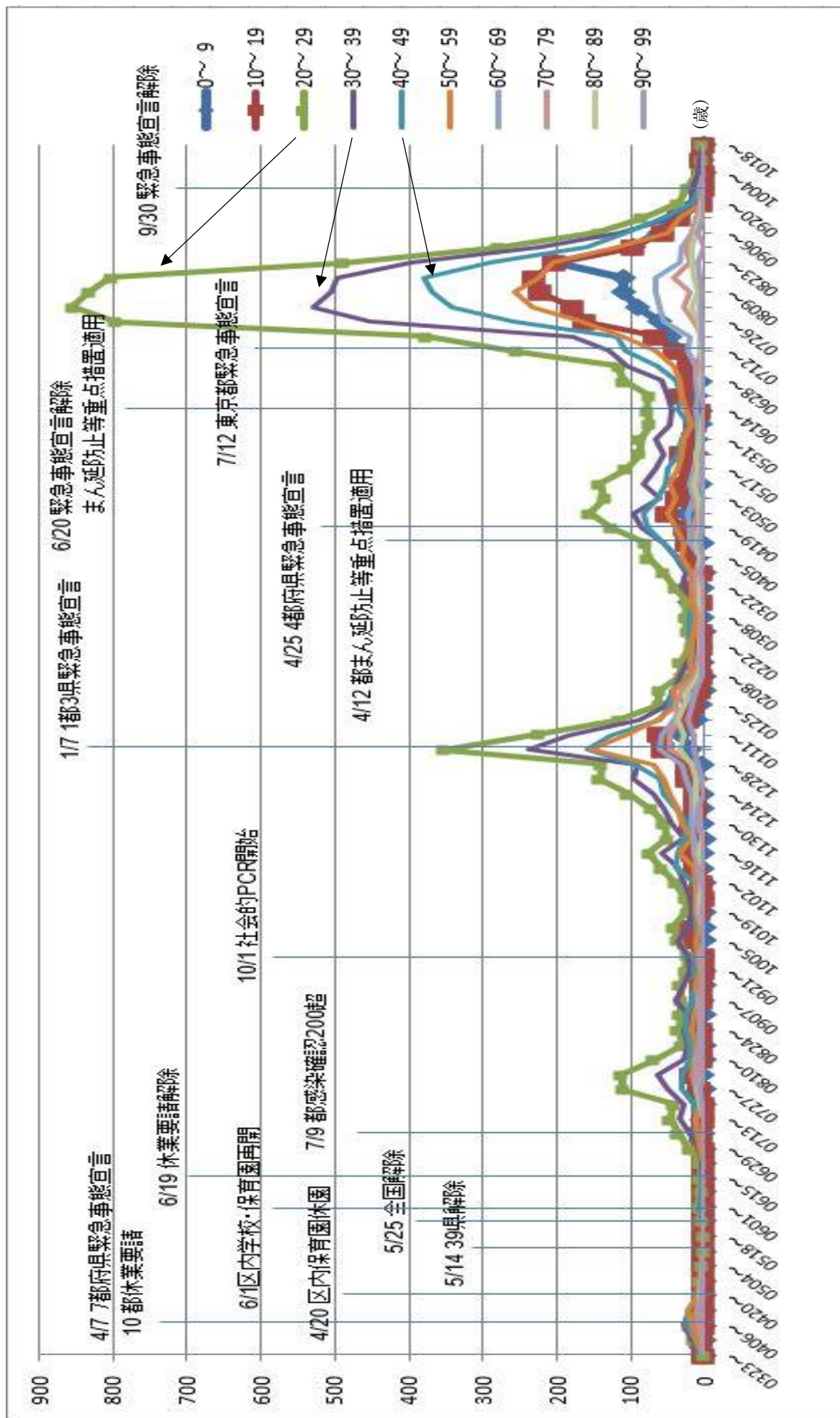
■すべての年代で感染者が増加しているが、20～29歳が最も多い

<年代別の感染者数>

【令和3年10月24日現在】



(人)



## (6) 地域別の感染状況

地域別の感染状況について、感染者数の累計及び人口 10 万人（令和 3 年 4 月 1 日時点）あたりの感染者数で比較を行いました。地域別の感染者数については、あくまでも感染者の居住地別に累計を算出したものであり、数値の高さがその地域でクラスターが発生していることを示すものではありません。今回は第 5 波と言われる感染拡大を受けて、全地域で感染者数が増加したため人口 10 万人あたりの件数も増加しています。

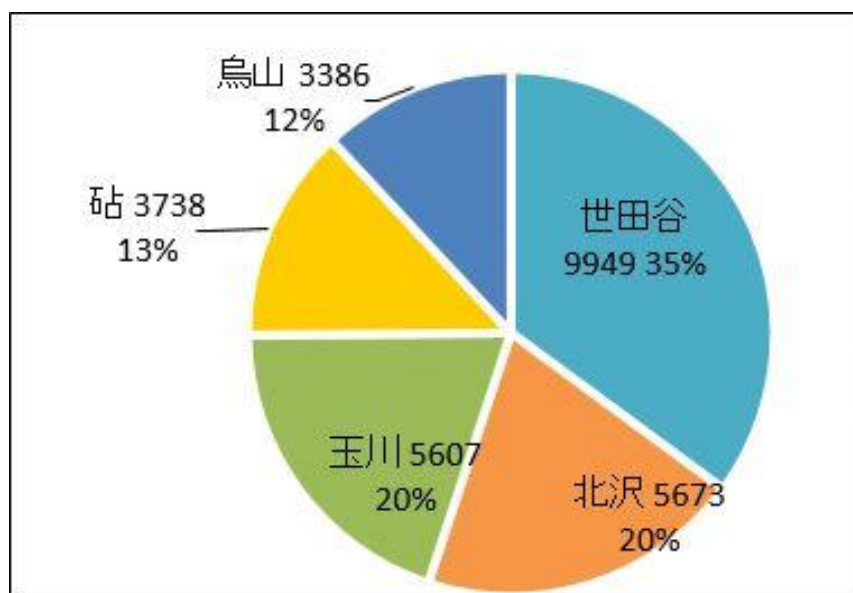
<地域別感染者累計数・人口 10 万人あたりの件数> 【令和 3 年 1 0 月 2 4 日現在】

	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	全体
累計数(人)	9,949	5,673	5,607	3,738	3,386	28,353
人口 10 万人あたりの数(人)	3913.83	3674.37	2477.14	2272.87	2796.87	3080.27

<【過去分】地域別感染者の人口 10 万人あたりの件数（人）>

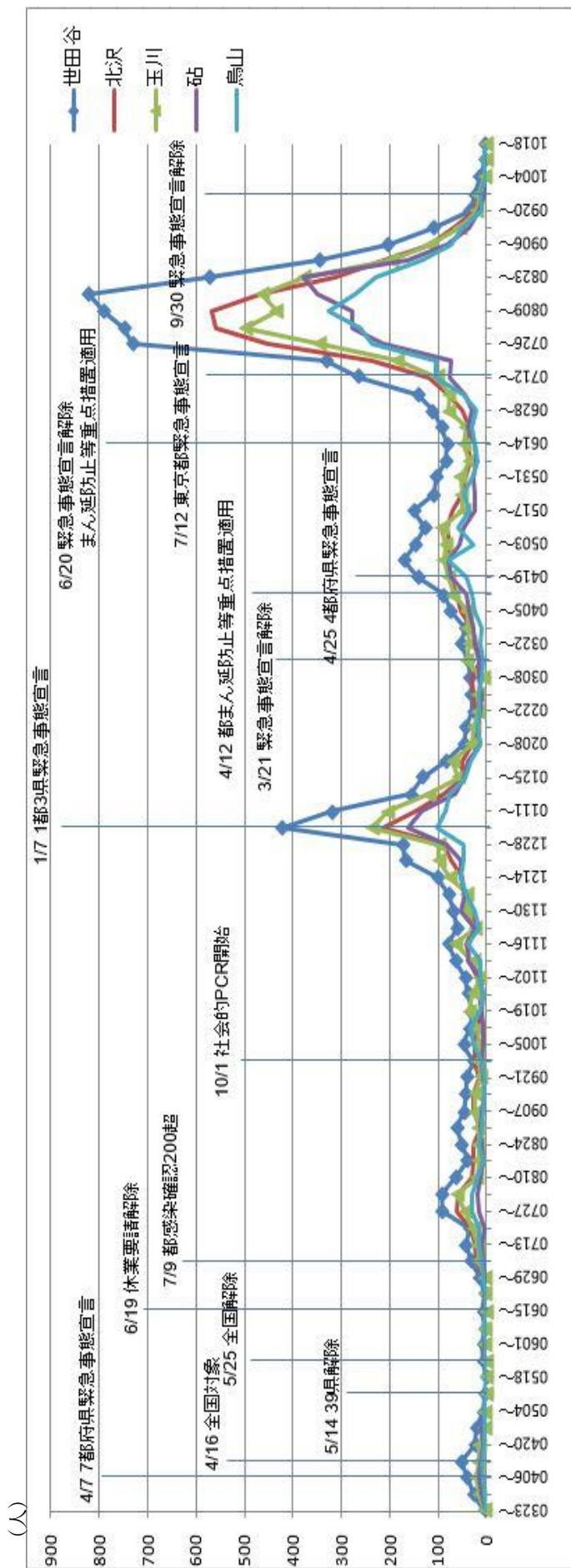
	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	全体
R2. 8 月 28 日	263.86	231.32	142.78	98.80	159.67	185.44
10 月 28 日	406.57	340.52	221.67	143.04	252.68	282.70
12 月 23 日	635.92	526.61	373.70	323.66	440.34	471.61
R3. 1 月 31 日	1137.37	927.86	706.87	627.93	744.87	853.74
4 月 18 日	1367.82	1161.96	889.77	792.28	912.74	1053.05
7 月 18 日	2048.77	1704.08	1278.55	1134.00	1378.61	1549.97
8 月 22 日	3385.12	3173.05	2122.82	1850.88	2357.43	2629.85

<地域別感染者累計数> 【令和 3 年 1 0 月 2 4 日現在】

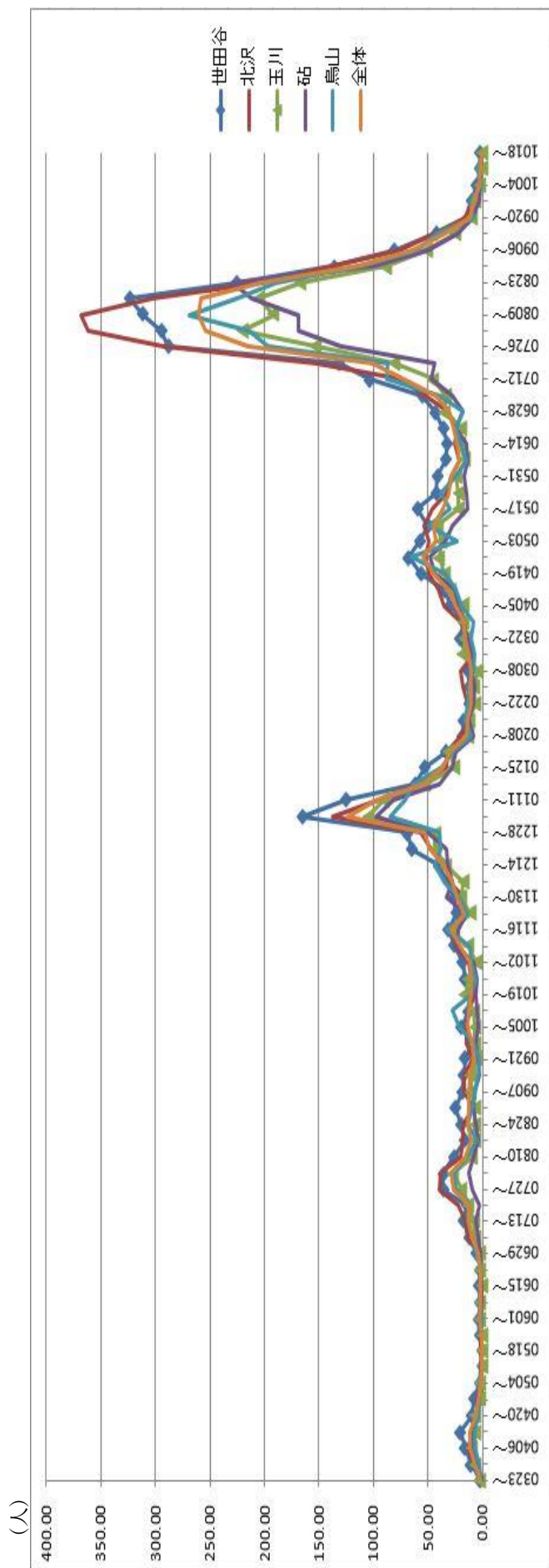




<地域別感染者数の推移>



<人口10万人当たりで比較>



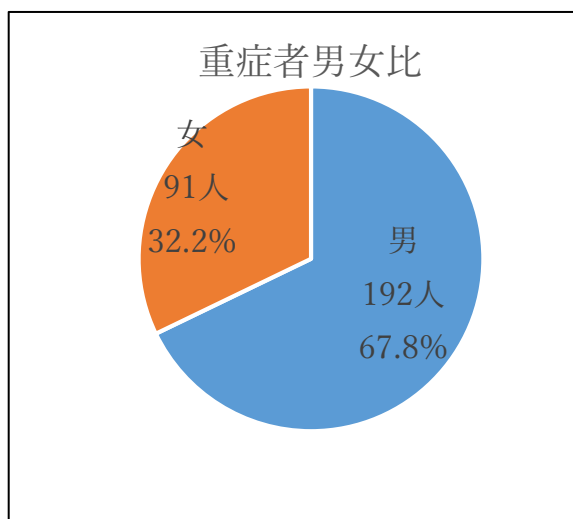
## (7) 重症等の患者の状況

新型コロナウイルス感染症に罹患した 28,353 人のうち、医療機関等からの報告により、区が重症等（高酸素療法、人工呼吸器管理、死亡等）を把握した症例は 283 件です。このうち、体外式膜型人工肺（エクモ）による治療を受けていることを区が把握した事例は 4 件、人工呼吸器管理を実施した事例は 66 件でした。令和 3 年 7 月以降、重症等の症例も増加しています。

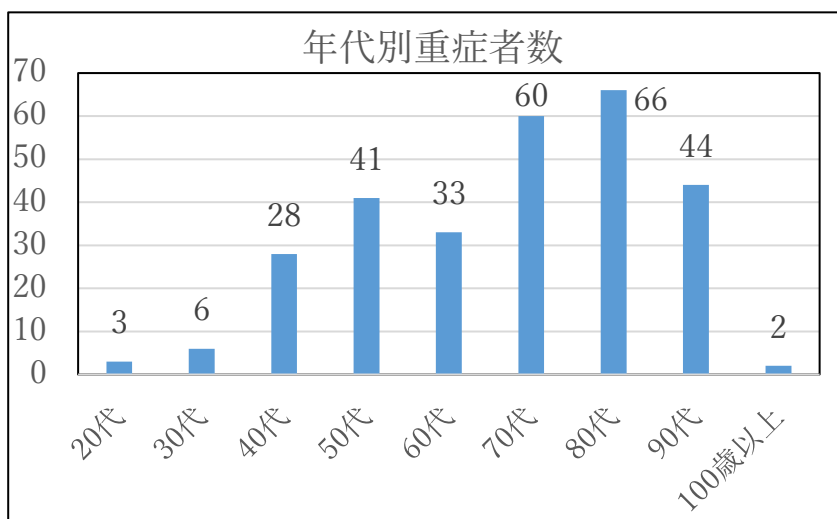
全感染者数のうち、30 代以下の感染者数が過半数を占めている状況で（（5）年代別の感染状況参照）、これまでは重症等の患者のほとんどが 40 代以上であり、30 代以下の重症等のリスクは低いという傾向が表れていました。しかし、その件数も徐々に増加しており、今後若年層の重症化数が増加していくことも懸念されます。283 例における男女比、年代、基礎疾患の有無、人工呼吸器使用の有無、症状の経過状況は以下のとおりです。

なお、区が把握した 283 例のうち、症状の経過により死亡に至った事例は 160 件でした（基礎疾患により死亡した可能性も含まれます）。

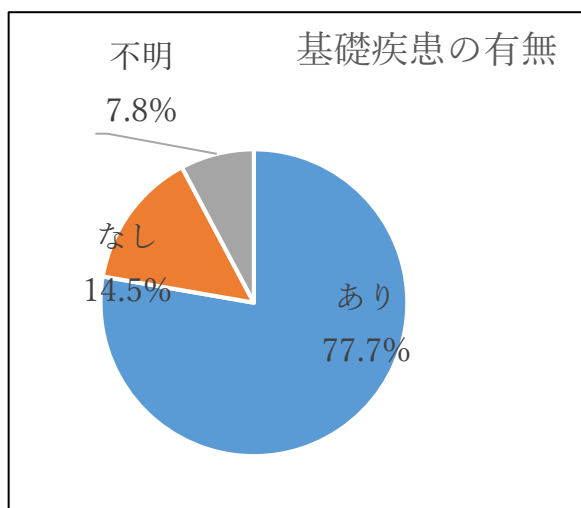
<重症等の患者の男女比>



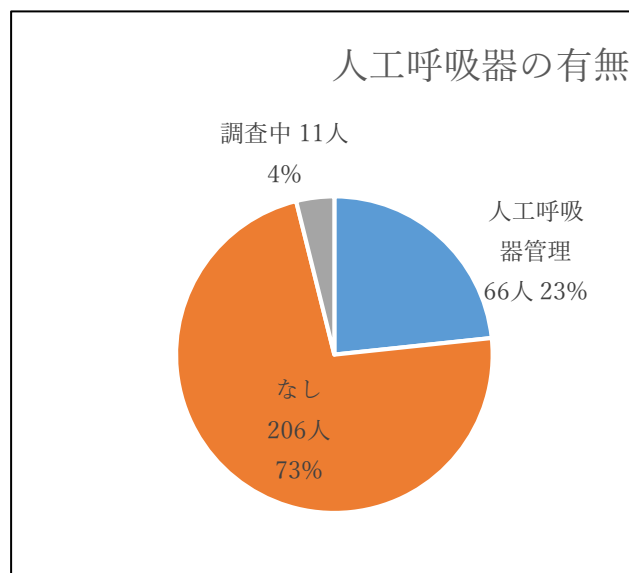
<重症等の患者の年代別内訳>



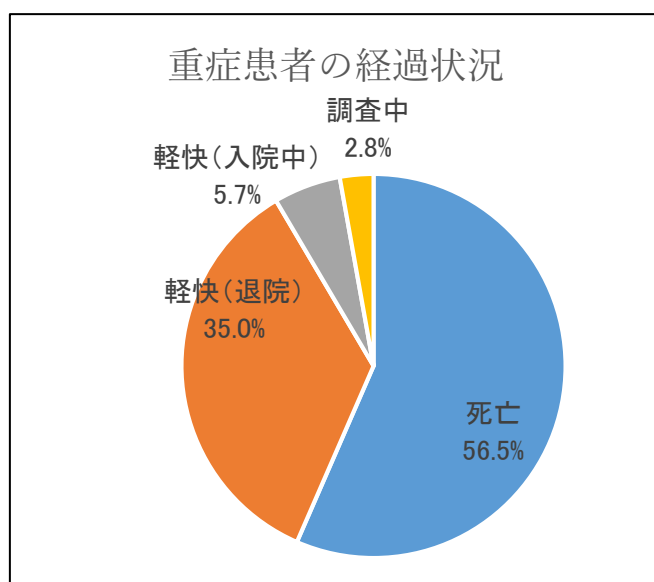
<重症者等の基礎疾患の有無>



<重症等の患者の人工呼吸器使用の有無>



<重症等の患者の症状の経過状況>

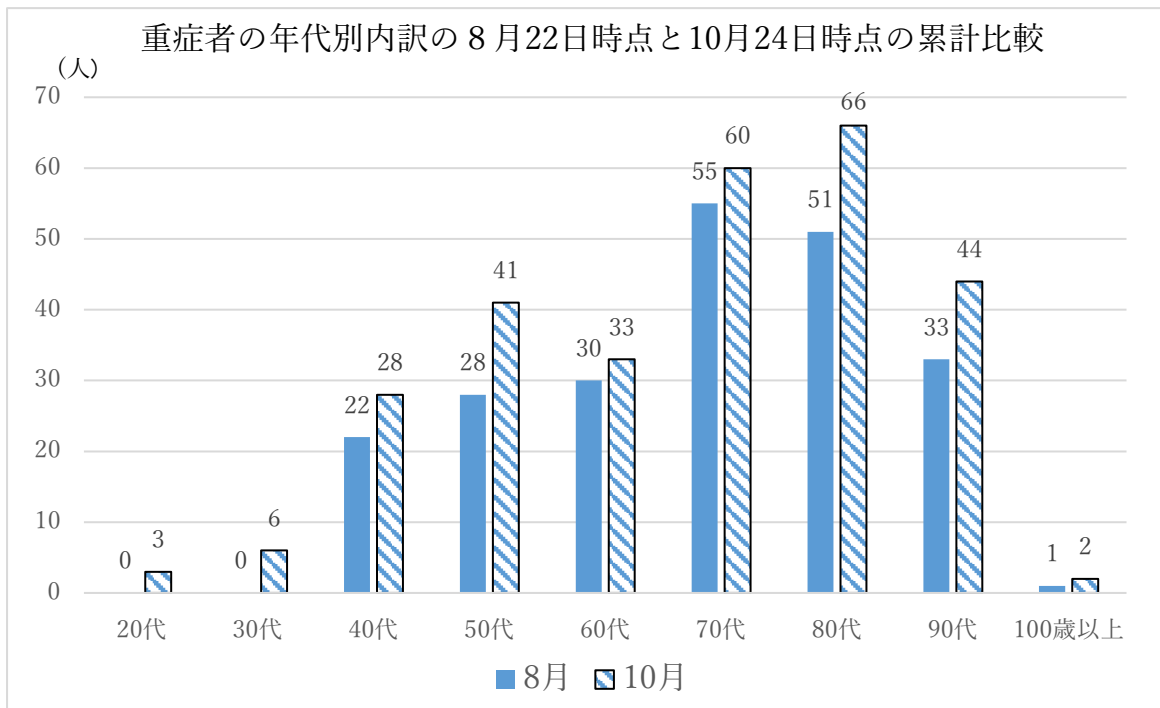


<重症等の患者の年代別内訳の累計（各取りまとめ時点別）>

	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100歳以上	計
R2.10月28日	0人	0人	1人	10人	11人	10人	9人	5人	6人	0人	52人
R3.1月31日	0人	0人	1人	11人	16人	17人	16人	16人	14人	0人	91人
4月18日	0人	0人	1人	15人	21人	19人	39人	39人	30人	1人	165人
7月18日	0人	0人	4人	21人	23人	27人	52人	47人	31人	1人	206人
8月22日	0人	0人	6人	22人	28人	30人	55人	51人	33人	1人	226人
10月24日	0人	3人	6人	28人	41人	33人	60人	66人	44人	2人	283人
8月→10月増加割合	—	—	1.00倍	1.27倍	1.46倍	1.10倍	1.09倍	1.29倍	1.33倍	2.00倍	1.25倍

<重症等の患者の各取りまとめ時点における前回からの増加人数>

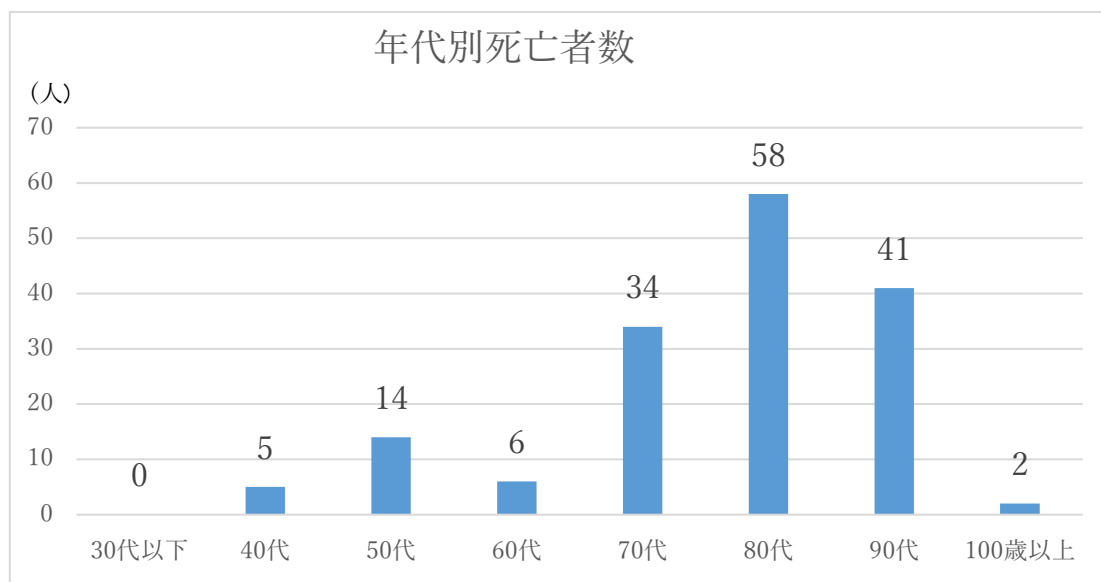
	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100歳以上	計
R2.10月28日 → R3.1月31日	—	—	—	1人	5人	7人	7人	11人	8人	—	39人
R3.1月31日 → 4月18日	—	—	—	4人	5人	2人	23人	23人	16人	1人	74人
4月18日 → 7月18日	—	—	3人	6人	2人	8人	13人	8人	1人	0人	41人
7月18日 → 8月22日	—	—	2人	1人	5人	3人	3人	4人	2人	0人	20人
8月22日 → 10月24日	—	3人	0人	6人	13人	3人	5人	15人	11人	1人	57人



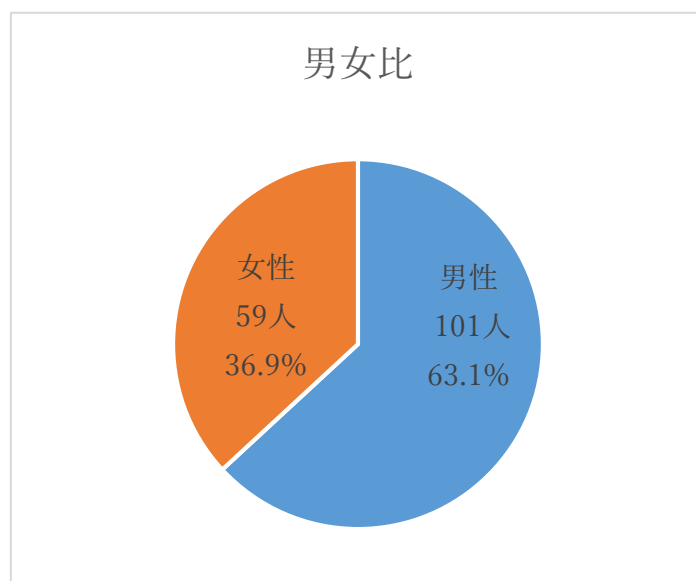
## (8) 死亡者の状況

令和3年10月24日現在、病院等からの連絡により区が把握した、感染者における死亡者数は160人です（区外医療機関等で診断され、入院先または療養先も区外医療機関である場合については、区保健所が関わっていないため、含まれていません）。年代別の死亡者数は、80代が58人と最も多く、90代が41人、70代が34人、60代が6人、50代が14人、40代が5人、100歳以上が2人となっており、30代未満の死亡者は出ていません。年代別の感染者数では20代から50代が多い一方、死亡者数は80代が最多となっていることから、高齢者ほどリスクが高く、より感染を防ぐ対策が必要です。また、死亡者全160人のうち、男性が101人、女性が59人となっており、男性が多い傾向にあります。さらに、160人のうち136人に基礎疾患があり、全国的な傾向と同じく、基礎疾患がある人ほど死亡のリスクが高い状況となっています。

<年代別死亡者数>



<死亡者の男女比>



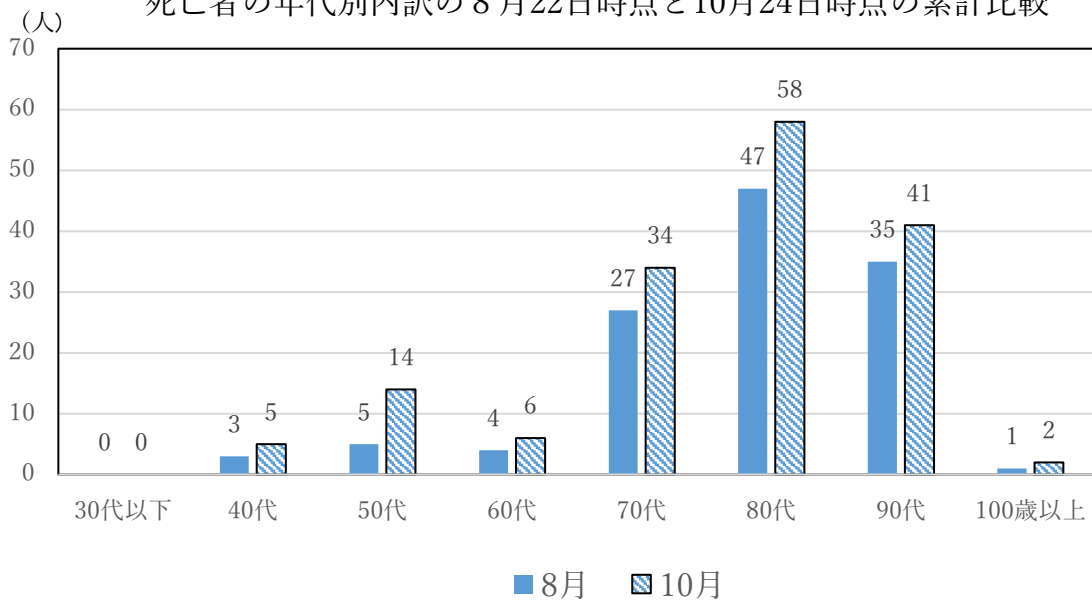
<年代別死亡者数の累計（各取りまとめ時点別）>

	30代 以下	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100歳 以上	計
R2.10月 28日	0 人	2 人	4 人	1 人	4 人	3 人	9 人	0 人	23 人
R3.1月 31日	0 人	2 人	4 人	2 人	6 人	13 人	13 人	0 人	40 人
4月18日	0 人	2 人	4 人	3 人	20 人	37 人	29 人	1 人	96 人
7月18日	0 人	3 人	4 人	4 人	25 人	45 人	33 人	1 人	115 人
8月22日	0 人	3 人	5 人	4 人	27 人	47 人	35 人	1 人	122 人
10月24日	0 人	5 人	14 人	6 人	34 人	58 人	41 人	2 人	160 人
各年代の 割合	—	3.1 %	8.8 %	3.8 %	21.3 %	36.3 %	25.6 %	1.3 %	100 %

<年代別死亡者の各取りまとめ時点における前回からの増加人数>

	30代 以下	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100歳 以上	計
R2.10月28日 → R3.1月31日	—	0 人	0 人	1 人	2 人	10 人	4 人	0 人	17 人
R3.1月31日 → 4月18日	—	0 人	0 人	0 人	13 人	20 人	17 人	1 人	51 人
4月18日 → 7月18日	—	0 人	0 人	0 人	5 人	10 人	3 人	0 人	18 人
7月18日 → 8月22日	—	0 人	1 人	2 人	6 人	6 人	0 人	0 人	15 人
8月22日 → 10月24日	—	2 人	9 人	2 人	7 人	11 人	6 人	1 人	38 人

死亡者の年代別内訳の8月22日時点と10月24日時点の累計比較



## (9) 感染源の状況

令和3年10月24日までの区内の新規感染者のうち、感染源不明（調査中含む）と区分している患者は、全体の約56.9%となっています。

一方で、感染源判明と区分している患者について、家庭内感染が47.5%、飲食店での会食等による感染が11.0%、職場内感染が15.9%などとなっており、**直近の感染源の状況を見ると、家庭内での感染の割合が高くなっています。**これに伴い、子どもや高齢者も含めた全年代に感染が広がることが懸念されます。

男女で感染源を比較すると、男性は職場（医療機関、飲食店、福祉施設等を除く）、大学（体育会・寮）が高く、女性は家族・同居人、福祉施設が高くなっています。

こうした状況を踏まえ、密閉、密集、密接といった3つの密を避け、「自ら感染しない」と「他者に感染させない」ことに十分留意する必要があります。

また、家庭内や会食等での感染拡大を防止するため、感染拡大を防止する細やかな配慮とリスクを最大限回避する習慣を一人ひとりが実践することが大切です。



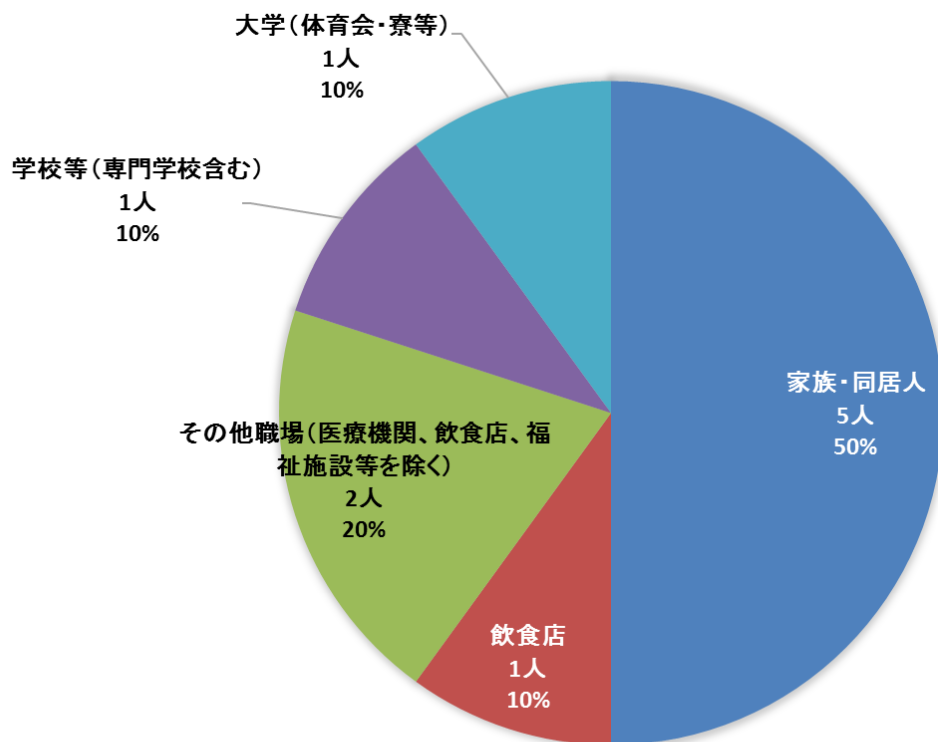
< 感染源分類の内訳 (感染源が区内・区外問わず分類) 【累計】 >

感染源判明 (感染源分類・内訳)	令和2年度 (2020年度)												総計					
	～3月		4～6月		7月		8月		9月		10月(24日まで)		人数	構成比	内訳			
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比			男	女	構成比	構成比
① 家族・同居人	1,633	42.2%	816	45.5%	659	44.7%	2,129	50.8%	555	64.3%	13	46.4%	5,805	47.5%	2,392	39.2%	3,413	55.8%
② 友人・知人	349	9.0%	152	8.5%	106	7.2%	310	7.4%	39	4.5%	3	10.7%	959	7.8%	529	8.7%	430	7.0%
③ 医療機関	289	7.5%	27	1.5%	1	0.1%	14	0.3%	11	1.3%	0	0.0%	342	2.8%	129	2.1%	213	3.5%
④ 飲食店	502	13.0%	200	11.1%	201	13.6%	380	9.1%	58	6.7%	1	3.6%	1,342	11.0%	788	12.9%	554	9.1%
④のうち「接待を伴う飲食店」と推定される人数	(39)		(3)		(1)		(3)		(2)		(0)		(48)		(28)		(25)	
⑤ 福祉施設	271	7.0%	69	3.8%	11	0.7%	43	1.0%	8	0.9%	6	21.4%	408	3.3%	123	2.0%	285	4.7%
⑥ ライフハウス・スタジオ・劇場等	100	2.6%	34	1.9%	16	1.1%	47	1.1%	2	0.2%	0	0.0%	199	1.6%	124	2.0%	75	1.2%
⑦ 職場(医療機関、飲食店、福祉施設等を除く)	433	11.2%	321	17.9%	246	16.7%	847	20.2%	93	10.8%	3	10.7%	1,943	15.9%	1,165	19.1%	778	12.7%
⑧ カラオケ	32	0.8%	5	0.3%	4	0.3%	4	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	45	0.4%	28	0.5%	17	0.3%
⑨ 商業施設(スーパー・家電量販店など)	2	0.1%	1	0.1%	0	0.0%	7	0.2%	2	0.2%	0	0.0%	12	0.1%	4	0.1%	8	0.1%
⑩ 保育園・幼稚園	38	1.0%	18	1.0%	68	4.6%	74	1.8%	36	4.2%	0	0.0%	234	1.9%	100	1.6%	134	2.2%
⑪ 学校等(専門学校含む)	36	0.9%	51	2.8%	20	1.4%	80	1.9%	18	2.1%	1	3.6%	206	1.7%	115	1.9%	91	1.5%
⑫ 帰国者	4	0.1%	5	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.2%	0	0.0%	11	0.1%	11	0.2%	0	0.0%
⑬ 大学(体育会・寮等)	128	3.3%	81	4.5%	123	8.3%	151	3.6%	24	2.8%	1	3.6%	508	4.2%	468	7.7%	40	0.7%
⑭ スポーツジム	12	0.3%	2	0.1%	1	0.1%	14	0.3%	1	0.1%	0	0.0%	30	0.2%	19	0.3%	11	0.2%
⑮ 旅行・出張先	6	0.2%	5	0.3%	5	0.3%	34	0.8%	5	0.6%	0	0.0%	55	0.5%	39	0.6%	16	0.3%
⑯ 結婚式	6	0.2%	1	0.1%	0	0.0%	1	0.0%	1	0.1%	0	0.0%	9	0.1%	4	0.1%	5	0.1%
⑰ 習い事	25	0.6%	7	0.4%	14	0.9%	56	1.3%	8	0.9%	0	0.0%	110	0.9%	59	1.0%	51	0.8%
感染源不明	5,231	57.5%	2,160	54.6%	2,469	62.6%	5,393	56.3%	926	48.9%	55	66.3%	16,134	56.9%	9,481	38.4%	6,653	23.5%
調査中	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
総計	9,097	100.0%	3,955	100.0%	3,944	100.0%	9,584	100.0%	1,689	100.0%	83	100.0%	28,352	100.0%	15,578	54.9%	12,774	45.1%

※令和3年7月31日より積極的疫学調査について、陽性者の体調確認を優先して実施しています。

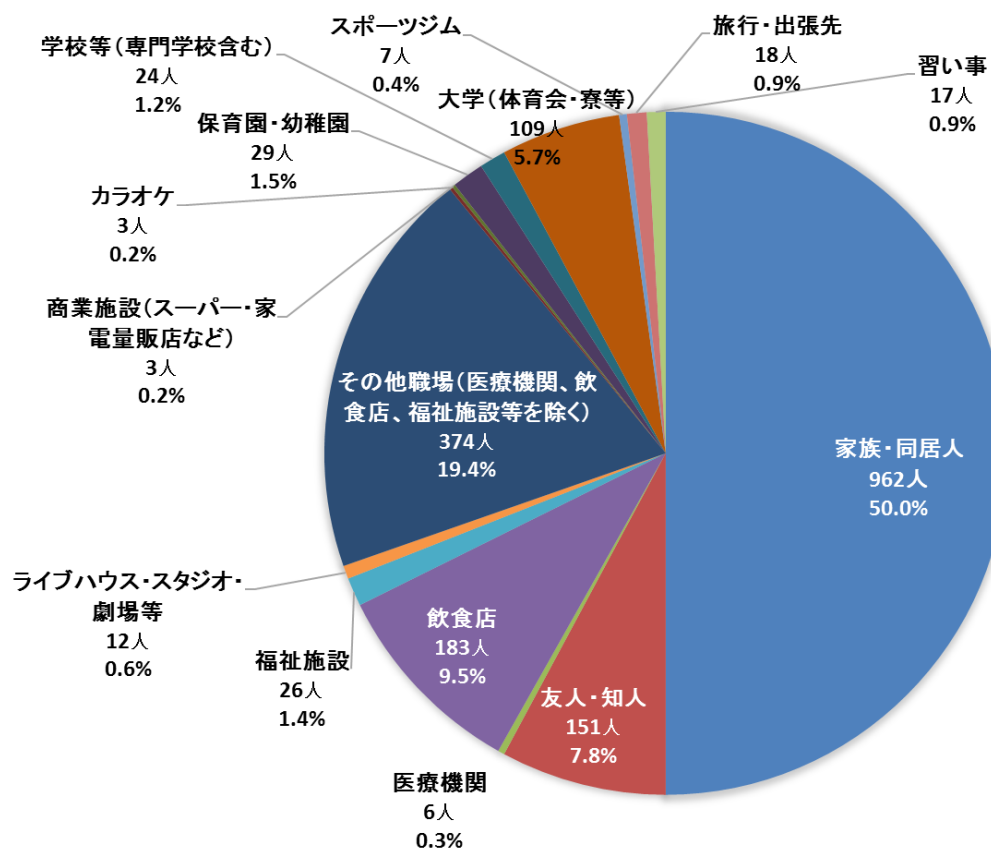
※あくまでも感染源は推定であり、感染源分類については疫学調査をもとに区が独自に分類しました。

<直近の感染源の状況（10月11日～10月24日）>



判明した感染源別の状況(10月11日～10月24日)

【参考】 前回（令和3年8月22日時点）の感染源の状況（8月9日～8月22日）



判明した感染源別の状況(8月9日～8月22日)

## (10) 濃厚接触者の状況

感染者が発生した場合、その濃厚接触者について、保健所が健康観察を行っています。市内の応援体制を組み合わせながら健康観察を行っていますが、積極的疫学調査実施要領改訂に伴い、令和2年5月29日以降、健康観察者にPCR検査を実施しており、感染者一人に対し、多数の接触者が発生するために、一人ひとりへのPCR検査の案内や結果通知、健康観察といった業務に係る負担が大きい状況になっています。令和3年10月24日現在の状況は以下のとおりです。

<濃厚接触者への健康観察の状況>

【令和3年10月24日現在】

濃厚接触者	観察終了		観察中	PCR検査陽性
	症状なし・PCR検査陰性等	連絡不通		
61,894 (+8,830)	57,465 (+11,616)	8 (0)	780 (-3,067)	3,641 (+281)

※カッコ内は前回報告（令和3年8月22日）時点からの増加数を表しています。

※症状なし、PCR検査陰性、連絡不通等で14日間の健康観察期間を終えた場合は、健康観察終了となります。

※観察中には、PCR検査の検査待ちや結果待ちの方のほか、PCR検査結果が陰性で健康観察期間中の方等を含みます。

※PCR検査の陽性者は、感染者に移行します。

※令和3年7月31日より積極的疫学調査について、同居者等に重点化して実施しています。

## (11) PCR検査（従来型）数の推移

< PCR検査件数 >

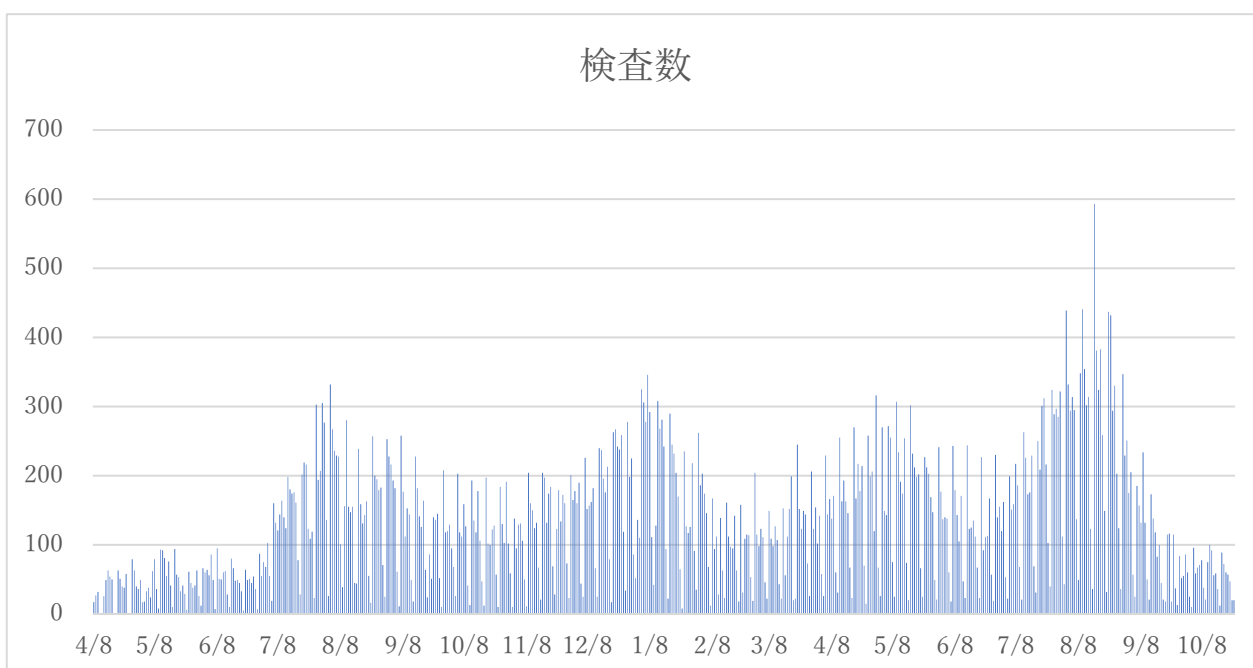
実施月	検査数	【参考】左記以外検査数（注）	
		PCR検査	抗原検査
令和2年10月以前	16,954件		
11月	3,581件		
12月	5,099件		
令和3年1月	5,504件		
2月	2,964件		
3月	3,483件		
4月	4,507件	3,629件	2,150件
5月	5,042件	4,010件	2,379件
6月	3,721件	3,284件	2,195件
7月	5,585件	※令和3年7月～9月の実績は 11月末に確定予定となっております	
8月	8,374件		
9月	3,011件		
10月※24日時点	1,320件		
<b>累計※10月24日時点</b>	<b>72,510件</b>		

※世田谷保健所（行政検査）、玉川医師会（保険適用）、世田谷区医師会（保険適用）、区内医療機関。

※（注）は医療機関支援を受けており、従来型のPCR検査に含まれていない医療機関の検査数。

※検査数は区内で検査を受けた区民の検査数であり、区外で検査を受けた区民や区内で検査を受けた区外の方の数値は含まれません。また、陰性確認検査として一人で複数回実施した検査件数を含んでいます。

< PCR検査件数の推移 >



## (12) PCR検査（社会的検査）の実施実績

介護事業所等を対象としたPCR検査（社会的検査）の実施実績は次のとおりです。

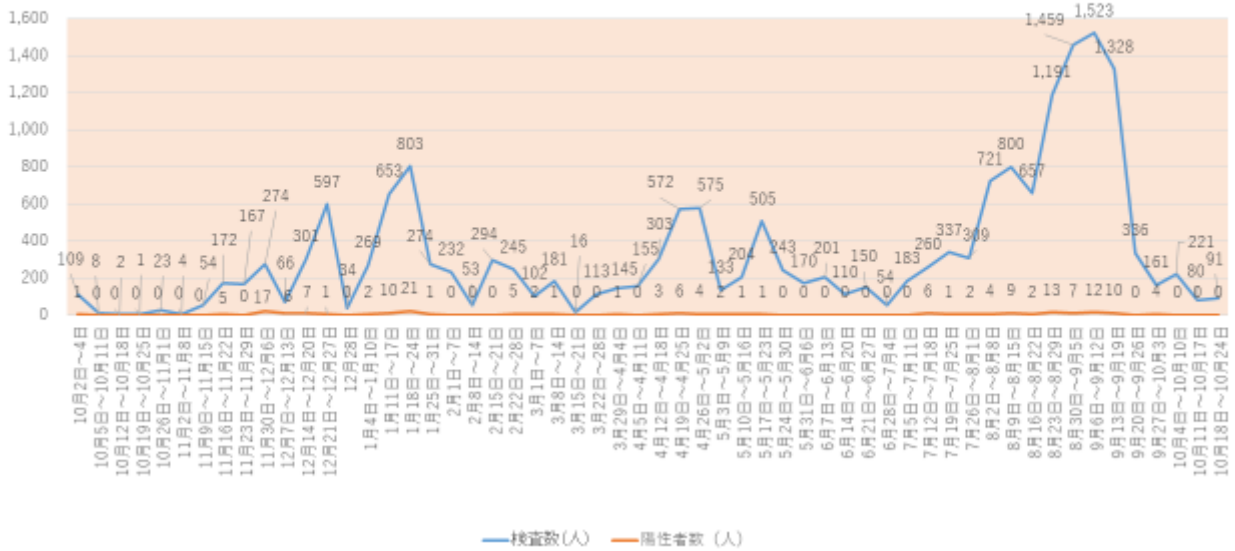
<全体>

	行政検査			スクリーニング検査 【令和3年1月13日 受付開始】
	計	【令和2年10月1日受付開始】 随時検査	定期検査	
実施施設数	888 施設	442 施設	446 施設	331 施設
介護事業所	493 施設	153 施設	340 施設	239 施設
障害者施設	144 施設	48 施設	96 施設	90 施設
上記以外	251 施設	241 施設	10 施設	2 施設
延べ施設数	1,679 施設	699 施設	980 施設	1,983 施設
介護事業所	1,011 施設	259 施設	752 施設	1,365 施設
障害者施設	276 施設	80 施設	196 施設	611 施設
上記以外	392 施設	360 施設	32 施設	7 施設
検査数	34,573 件	18,224 件	16,349 件	21,532 件
介護事業所	20,221 件	6,801 件	13,420 件	13,042 件
障害者施設	3,983 件	1,435 件	2,548 件	8,258 件
上記以外	10,369 件	9,988 件	381 件	232 件
陽性者数 (陽性率)	192 件 (0.56%)	167 件 (0.92%)	25 件 (0.15%)	
陽性把握 実施施設数	78 施設	66 施設	12 施設	
介護事業所	35 施設	24 施設	11 施設	
障害者施設	5 施設	4 施設	1 施設	
上記以外	38 施設	38 施設	0 施設	

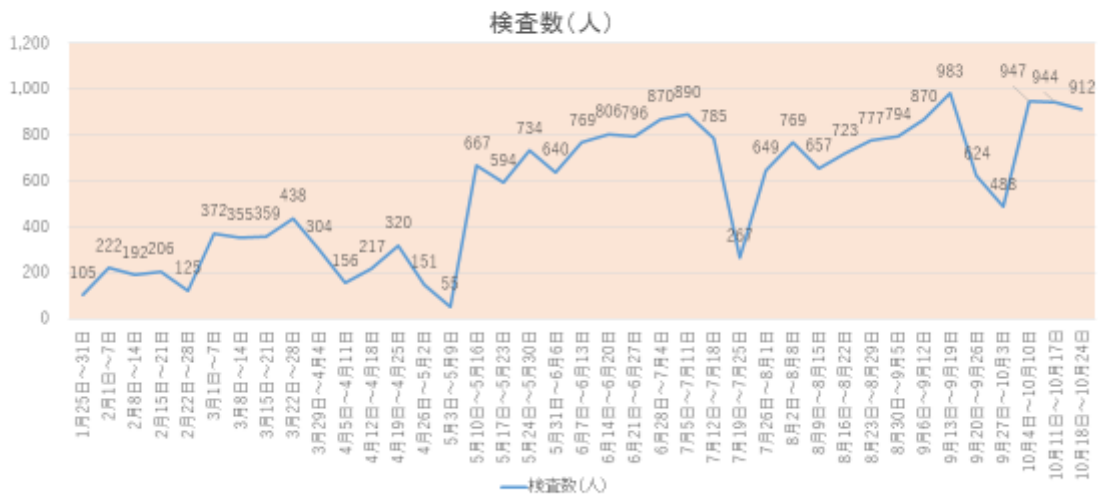
※行政検査の実績数には保健所や医師会等で行っている従来型のPCR検査の実績数は含まれていません。

※定期検査は現在受付を停止しています。

週ごとの検査数 合計 18, 224人(10月24日現在) 随時検査  
 週ごとの陽性者数 合計 167人(10月24日現在) 随時検査



週ごとの検査数 合計 21, 532件(10月24日現在) スクリーニング検査



### (13) クラスター発生状況

区内におけるクラスター（5人以上の患者発生があった施設）は、飲食店5件、医療機関14件、高齢者福祉施設34件、保育園21件、幼稚園3件、小学校3件、中学高校9件、大学13件、寮等の共同住宅21件、その他24件の合計148件です。（令和3年10月24日現在）

今般の流行に伴い、保育園などの集団発生事例が増加しました。

#### <区内のクラスター発生状況【累計】>

施設等	R2.10月28日 現在	R3.1月31日 現在	4月18日 現在	7月18日 現在	8月22日 現在	10月24日 現在
飲食店	3件	3件 (0)	5件 (+2)	5件 (0)	5件 (0)	5件 (0)
医療機関	3件	9件 (+6)	12件 (+3)	12件 (0)	13件 (+1)	14件 (+1)
高齢者施設	4件	18件 (+14)	24件 (+6)	28件 (+4)	32件 (+4)	34件 (+2)
障害者施設	—	—	—	—	—	1件 (+1)
保育園	—	2件 (+2)	3件 (+1)	5件 (+2)	11件 (+6)	21件 (+10)
幼稚園	1件	1件 (0)	1件 (0)	1件 (0)	2件 (+1)	3件 (+1)
小学校	—	—	—	3件 (+3)	3件 (0)	3件 (0)
中学・高校	3件	3件 (0)	5件 (+2)	7件 (+2)	8件 (+1)	9件 (+1)
大学	—	1件 (+1)	1件 (0)	4件 (+3)	11件 (+7)	13件 (+2)
学生寮等/共同住宅	4件	7件 (+3)	7件 (0)	12件 (+5)	18件 (+6)	21件 (+3)
その他 会社や遊園施設など	—	2件 (+2)	6件 (+4)	17件 (+11)	23件 (+6)	24件 (+1)
計	18件	47件 (+29)	64件 (+17)	94件 (+30)	126件 (+32)	148件 (+22)

※カッコ内は前回集計からの増加数を表しています。

## (14) 社会福祉施設等での感染の発生状況

医療機関や高齢者施設におけるクラスターの発生が減少していますが、一方で、区内の社会福祉施設等で、職員や利用者に患者が発生した事例は983件把握しています（令和3年10月24日現在）。前回集計時（令和3年8月22日現在）の776件から、この2か月の間で約1.27倍の件数となりました。

なお、前回から増加した件数の内訳では、保育施設等が133件となっており、前回集計時に1か月の間で増加した件数よりは減少しているものの、多くの感染者が発生しました。また、区立小学校で234件、区立中学校で78件となっており、ワクチン接種ができない世代の感染に注意が必要な状況です。

### <社会福祉施設等での感染の発生状況【累計】>

施設等		R2.10月28日 現在	R3.1月31日 現在	4月18日 現在	7月18日 現在	8月22日 現在	10月24日 現在
高齢者サービス	通所介護	14件	34件	44件	52件	57件	60件
	地域密着型通所介護	11件	25件	29件	37件	40件	42件
	短期入所生活介護	1件	5件	6件	7件	8件	9件
	認知症対応型共同生活介護	2件	6件	8件	11件	16件	19件
	有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）	5件	15件	20件	30件	37件	46件
	訪問介護	9件	21件	30件	37件	41件	46件
	訪問リハビリテーション	1件	1件	1件	2件	2件	3件
	特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）	7件	18件	18件	21件	27件	32件
	訪問看護	1件	3件	5件	6件	8件	10件
	総合事業	1件	1件	1件	1件	1件	1件
	介護老人保健施設	1件	3件	5件	6件	9件	9件
	居宅介護支援	1件	1件	4件	5件	5件	7件
	通所リハビリテーション	1件	2件	6件	6件	6件	7件
	看護小規模多機能型居宅介護	—	1件	1件	2件	3件	3件
	認知症対応型通所介護	—	1件	2件	2件	2件	2件
	都市型軽費老人ホーム	—	1件	1件	1件	1件	1件
	地域密着型特別養護老人ホーム（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）	—	1件	1件	1件	1件	1件
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	—	1件	1件	1件	2件	2件
訪問入浴介護	—	1件	1件	1件	2件	2件	



	介護予防支援	—	—	1件	1件	1件	1件
	小規模多機能型居宅介護	—	—	—	2件	2件	2件
	サービス付き高齢者向け住宅（特定施設入居者生活介護含む）	—	—	—	2件	2件	2件
	住宅型有料老人ホーム	—	—	—	1件	2件	3件
	計	55件	141件 (+86)	185件 (+44)	235件 (+50)	275件 (+40)	310件 (+35)

※カッコ内は前回集計からの増加数を表しています。

施設等		R2.10月28日 現在	R3.1月31日 現在	4月18日 現在	7月18日 現在	8月22日 現在	10月24日 現在
障害者サービス	障害児通所施設	3件	8件	8件	14件	25件	29件
	障害者通所施設	2件	10件	16件	21件	43件	50件
	障害者入所施設	1件	2件	2件	3件	3件	4件
	居宅介護事業所	3件	5件	7件	7件	8件	11件
	相談支援事業所	—	1件	2件	2件	2件	4件
	障害者グループホーム	—	2件	5件	7件	9件	11件
	計	9件	28件 (+19)	40件 (+12)	54件 (+14)	90件 (+36)	109件 (+19)
保育施設等	企業主導型保育施設	1件	1件	1件	1件	3件	6件
	私立認可保育園	13件	66件	83件	127件	237件	310件
	区立認可保育園	4件	17件	24件	32件	55件	82件
	認証保育所	1件	8件	9件	11件	15件	27件
	認可外保育施設	2件	7件	14件	19件	37件	51件
	私立認定こども園	—	6件	6件	12件	19件	21件
	一時預かり施設	—	1件	1件	1件	3件	3件
	地域子育て支援拠点	—	—	1件	1件	2件	4件
計	21件	106件 (+85)	139件 (+33)	204件 (+65)	371件 (+167)	504件 (+133)	
幼稚園	私立幼稚園	5件	9件	14件	36件	38件	48件
	区立幼稚園	—	—	1件	1件	2件	12件
	計	5件	9件 (+4)	15件 (+6)	37件 (+22)	40件 (+3)	60件 (+20)
計	90件	284件 (+194)	379件 (+95)	530件 (+151)	776件 (+246)	983件 (+207)	

※カッコ内は前回集計からの増加数を表しています。

<社会福祉施設等での感染発生状況【1か月当たりの増加件数】>

施設等	R2.10月28日 → R3.1月31日	R3.1月31日 → 4月18日	4月18日 → 7月18日	7月18日 → 8月22日	8月22日 → 9月19日	9月19日 → 10月24日
	高齢者サービス	約28.7件	約14.7件	約16.7件	40件	27件
障害者サービス	約6.3件	約4.0件	約4.7件	36件	19件	0件
保育施設等	約28.3件	約11.0件	約21.7件	167件	123件	10件
幼稚園	約1.3件	約2.0件	約7.3件	3件	18件	2件

【参考①-i】区立小中学校での感染の発生状況【累計】

施設等	R2.10月28日 現在	R3.1月31日 現在	4月18日 現在	7月18日 現在	8月22日 現在	10月24日 現在
	区立小学校	26件	98件 (+72)	141件 (+43)	236件 (+95)	373件 (+137)
区立中学校	9件	44件 (+35)	54件 (+10)	80件 (+26)	142件 (+62)	220件 (+78)

※カッコ内は前回集計からの増加数を表しています。

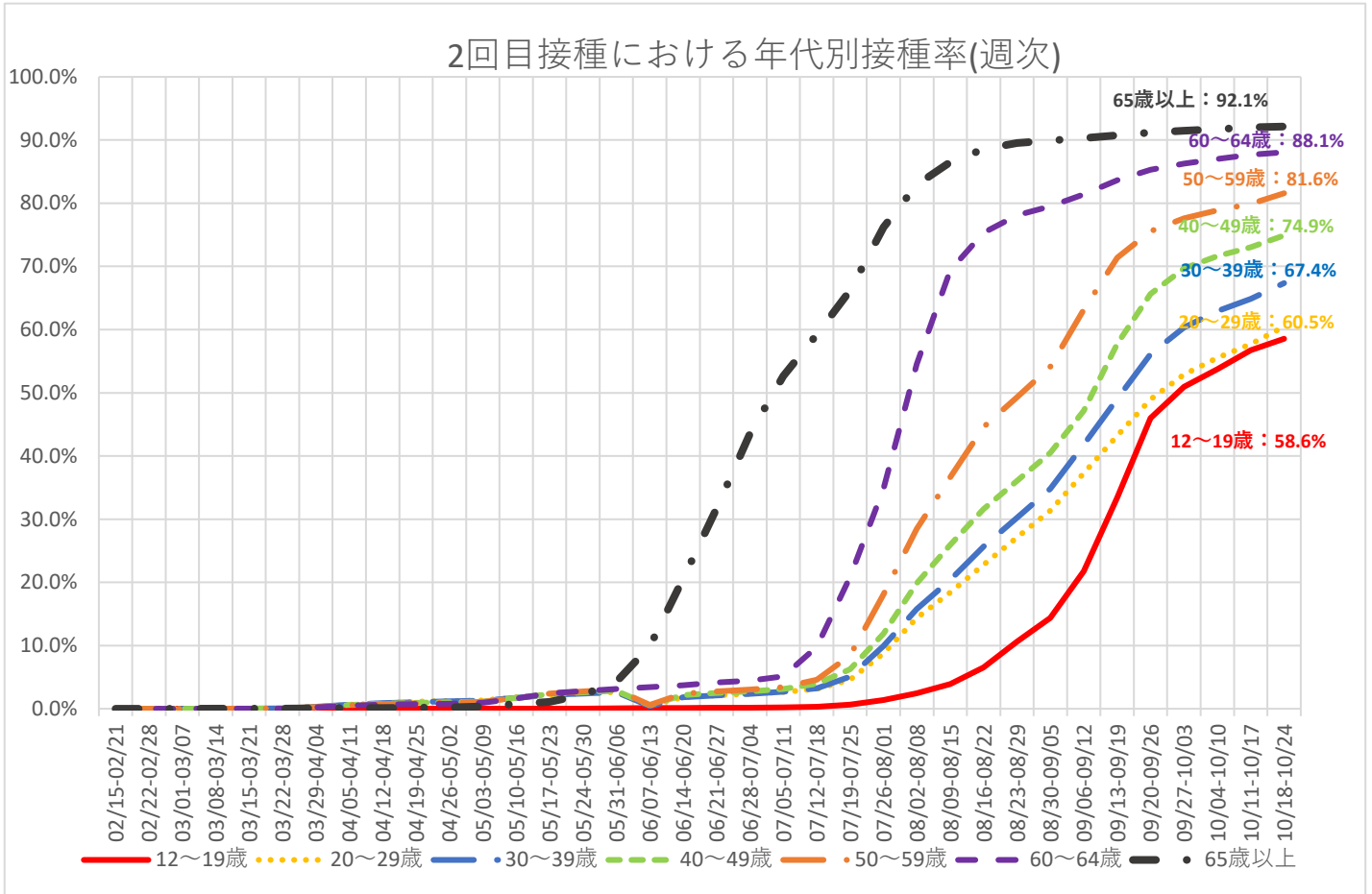
【参考①-ii】区立小中学校での感染の発生状況【1か月当たりの増加件数】

施設等	R2.10月28日 → R3.1月31日	R3.1月31日 → 4月18日	4月18日 → 7月18日	7月18日 → 8月22日	8月22日 → 9月19日	9月19日 → 10月24日
	区立小学校	約24.0件	約14.3件	約31.7件	137件	226件
区立中学校	約11.7件	約3.3件	約8.7件	62件	77件	1件

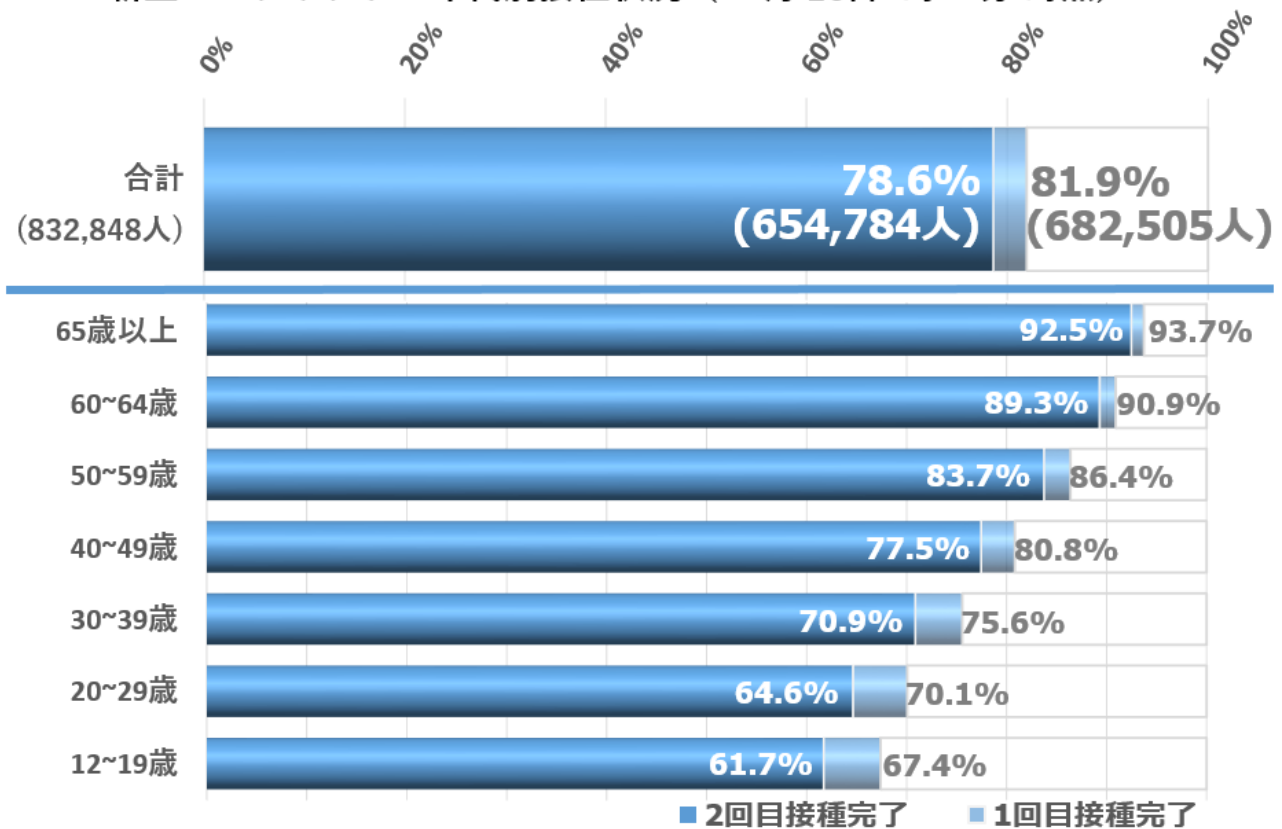
【参考②】高齢者施設での月別陽性者（令和3年4月～10月）

月	職員 陽性者数	利用者 陽性者数	陽性者数	クラスター 発生数
4月	27人	33人	60人	3件
5月	24人	39人	63人	3件
6月	7人	4人	11人	0件
7月	17人	21人	38人	2件
8月	40人	45人	85人	3件
9月	11人	14人	25人	1件
10月(24日まで)	2人	2人	4人	0件
合計	128人	158人	286人	12件

# (15) 新型コロナウイルスワクチン接種状況



## 新型コロナワクチン年代別接種状況 (11月10日8時30分 時点)



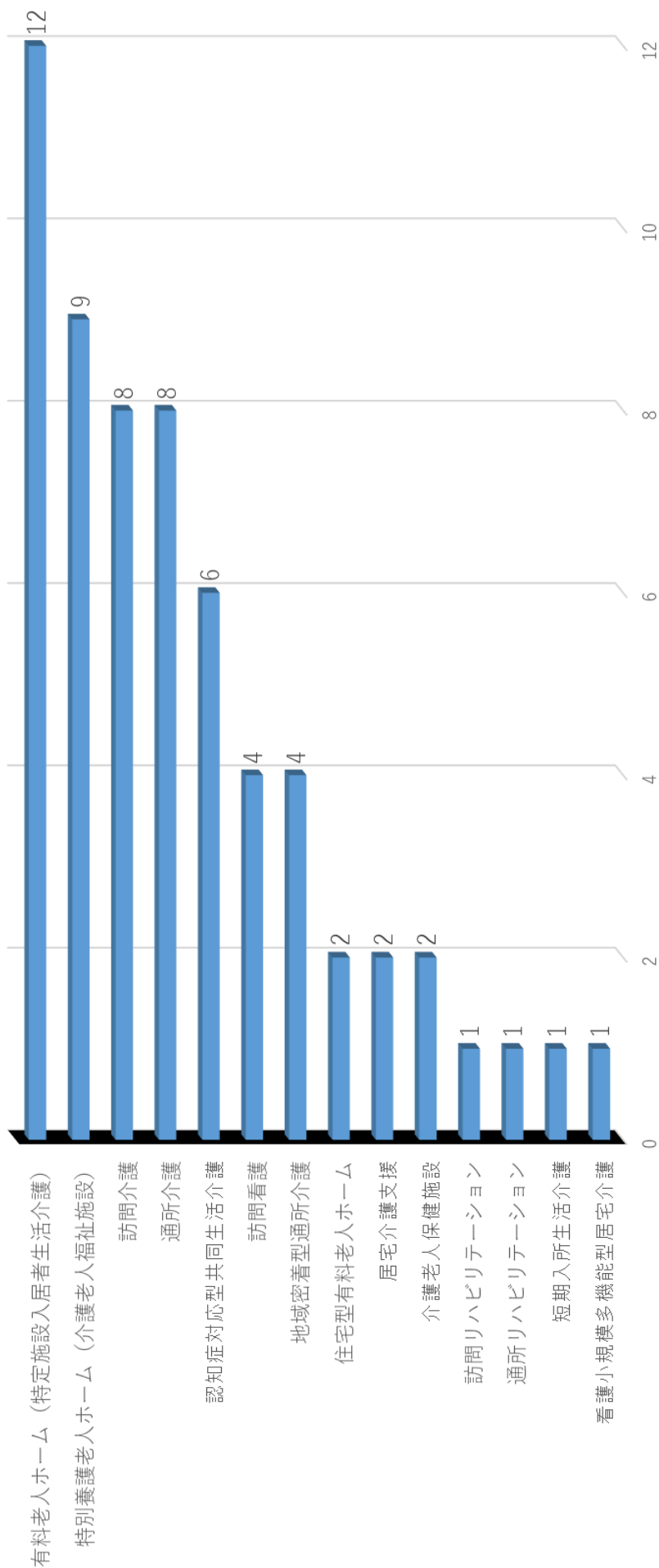
### 新型コロナワクチン年代別接種状況(11月10日8時30分時点)

対象	対象者人口	1回目接種済み人数(人)	1回目接種済み割合	2回目接種済み人数(人)	2回目接種済み割合
65歳以上	185,902	174,242	93.7%	171,929	92.5%
60歳～64歳	48,018	43,656	90.9%	42,884	89.3%
50歳～59歳	138,134	119,342	86.4%	115,687	83.7%
40歳～49歳	155,278	125,505	80.8%	120,277	77.5%
30歳～39歳	131,270	99,191	75.6%	93,039	70.9%
20歳～29歳	117,375	82,241	70.1%	75,874	64.6%
12歳～19歳	56,871	38,328	67.4%	35,094	61.7%
合計	832,848	682,505	81.9%	654,784	78.6%
個別接種	—	4,269	—	13,206	—

- VRSの数値は、国のワクチン接種記録システム(VRS:Vaccine Record System)の集計です。
- 1・2回目接種済み数はVRSの数値(令和4年3月末時点の年齢で集計)。VRSで2回目接種のみ登録されている場合は、同数を1回目接種に計上しています。
- 各項目の割合は、対象者数に占める割合です。
- 職域接種や個別接種は、VRSの接種実績の反映には時間がかかります。
- 個別接種の欄はVRSに反映したものを除きます。
- 8月23日から年齢別の接種接種状況を掲載しています。

(16) ワクチン接種別高齢者の感染状況等

高齢者施設等の種別ごとの発生施設数  
(令和3年8月～9月)

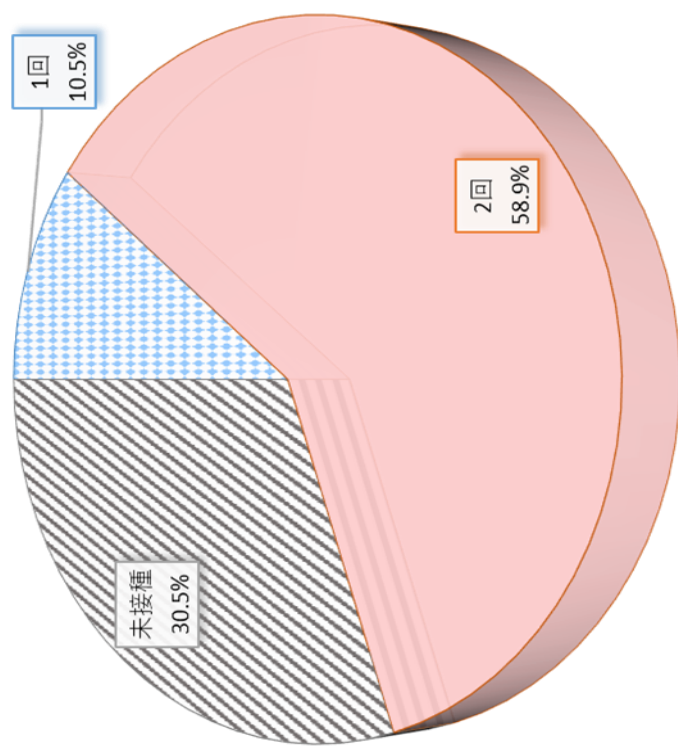


# 高齢者施設等での感染状況（職員及び利用者の計） （令和3年8月～9月）

(内訳) (N=110 単位：人、※割合：%)

月	1回接種	2回接種	未接種	不明※
8月	10	37	25	13
※割合	13.9%	51.4%	34.7%	
9月	0	19	4	2
※割合	0.0%	82.6%	17.4%	
計	10	56	29	15
※割合	10.5%	58.9%	30.5%	

陽性者計の接種状況 ※不明を除く N=95



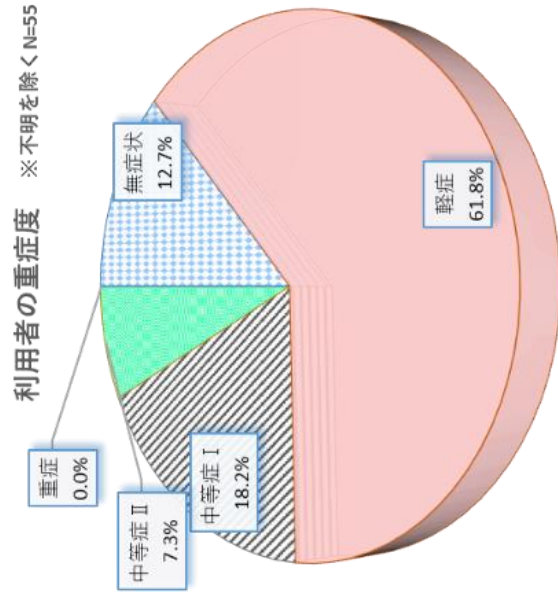
注釈※

- ・割合は不明を除く (N=95)
- ・不明とは他の区市町村に住所を有するもので、区で接種状況が把握できなかったもの

# 高齢者施設等の陽性者（利用者）の重症度 (令和3年8月～9月)

(N=59 単位：人、※割合：%)

月	無症状	軽症※	中等症Ⅰ※	中等症Ⅱ※	重症※	不明
8月	6	24	10	2	0	3
※割合	14.3%	57.1%	23.8%	4.8%	0.0%	
9月	1	10		2	0	1
※割合	7.7%	76.9%	0.0%	15.4%	0.0%	
計	7	34	10	4	0	4
※割合	12.7%	61.8%	18.2%	7.3%	0.0%	



新型コロナウイルス感染症の重症度分類※

重症度	臨床状態
軽症	呼吸器症状なし、又は咳のみで呼吸困難なし いずれの場合であっても肺炎所見を認めない
中等症Ⅰ (呼吸不全なし)	呼吸困難、肺炎所見
中等症Ⅱ (呼吸不全あり)	酸素投与が必要
重症	ICUに入室、又は人工呼吸器が必要

厚生労働省新型コロナウイルス感染症診療の手引きから



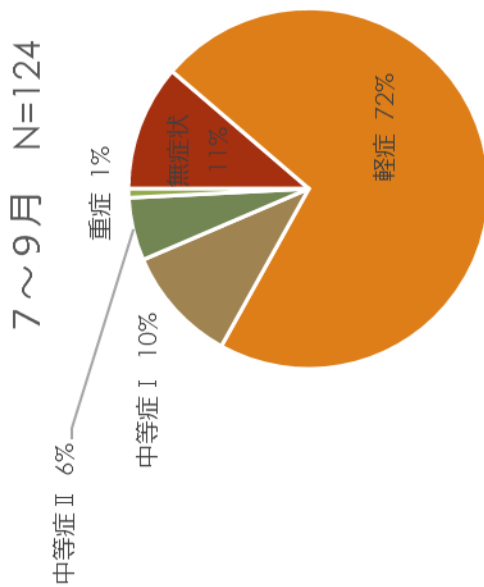
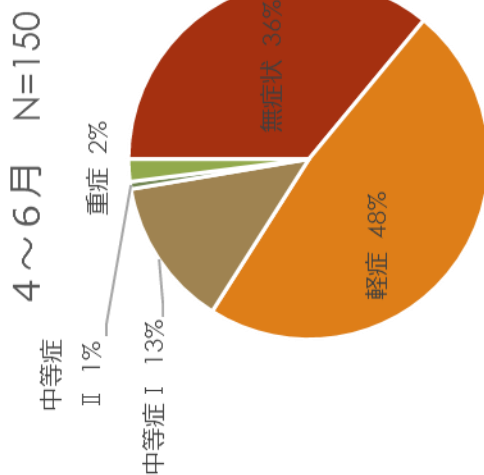
クラスターの発生件数  
8月：3件  
9月：0件

広報東京都令和3年10月号から

注釈※  
・割合は不明を除く (N=55)

# ワクチン接種回数と60歳以上4～6月と7月～9月の陽性者の 症状別比較

■接種なし								
	無症状	軽症	中等症Ⅰ	中等症Ⅱ	重症			
4～6月	54	72	20	1	3	150		
7～9月	14	89	13	7	1	124		



○4～6月でワクチン接種が進んでいない時期は、無症状・軽症者は、全体の84%(126人)であった。

○7～9月でワクチン接種が7割以上となった後も、接種なしの人は、無症状・軽症者は、全体の83%と変わっていない。

○無症状が減少し、軽症者が増加している。無症状36%(54人)→11%(14人)、軽症48%(72人)→72%(89人)

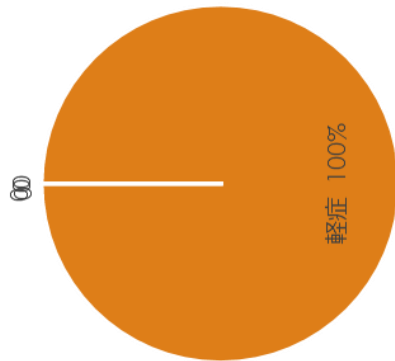
○ワクチン接種なしの場合は、中等症、重症の割合は変わっていない。(16%→17%)



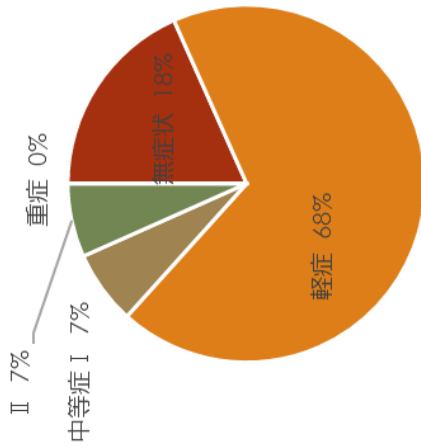
# ワクチン接種回数と60歳以上4～6月と7月～9月の陽性者の 症状別比較

■ 1回接種							
	無症状	軽症	中等症 I	中等症 II	重症		
4～6月	0	4	0	0	0	0	4
7～9月	11	41	4	4	0	0	60

4～6月 N=4



7～9月 N=60



〇ワクチン1回接種によるものに重症者は、いない。中等症以上は、17% (21人) → 14% (8人) と重症化は減少している。

〇ワクチン接種を受けていない人と比較すると、無症状が増加11% (14人) → 18% (8人) しているものの、軽症は減少72% (89人) → 68% (41人)

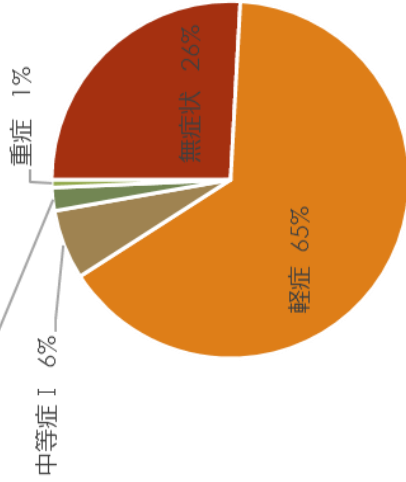
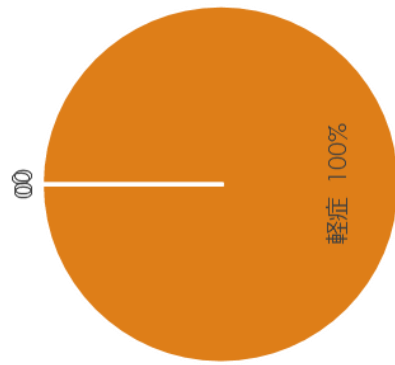
無症状と軽症を合わせると83% (103人) → 86% (52人) と若干増加。

# ワクチン接種回数と60歳以上4～6月と7月～9月の陽性者の 症状別比較

■ 2回接種		無症状	軽症	中等症 I	中等症 II	重症
4～6月	0	1	0	0	0	1
7～9月	37	93	9	3	1	143

4～6月 N=1

7～9月 N=143



- ワクチン接種回数により、無症状者の割合は、11%(14人) → 18%(11人) → 26%(37人) と増加
- 軽症者はワクチン接種回数により、72%(89人) → 68%(41人) → 65%(93人) と減少している
- 中等症以上の重傷者は、ワクチン接種回数により、17%(21人) → 14%(8人) → 9%(13人) と減少している

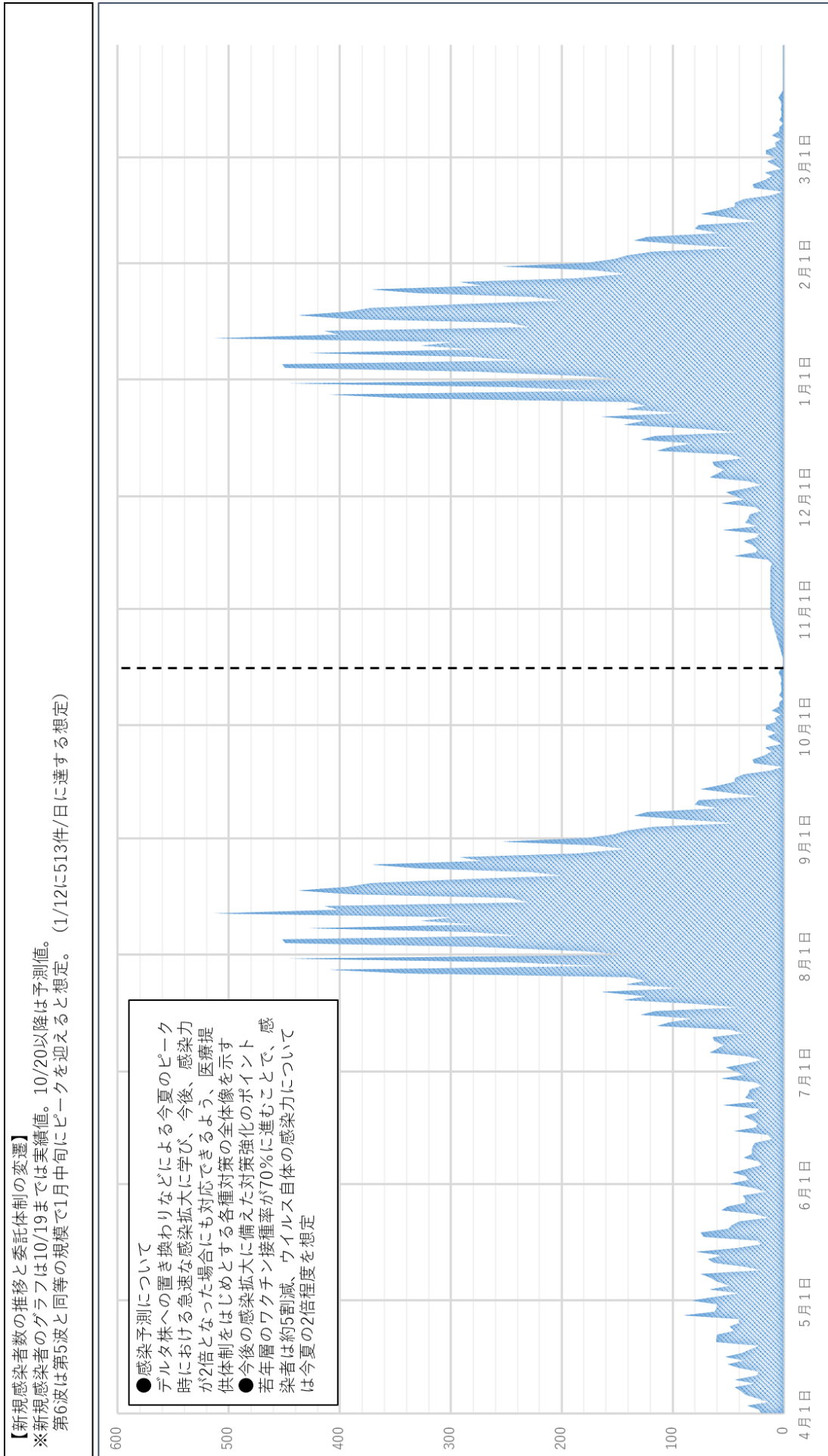
## 2. 区の感染予防の取組み

### (1) 新型コロナウイルス感染症に関する取組概要

分類		項目	内容
相談	電話	新型コロナウイルス相談窓口	症状はないが、新型コロナウイルス感染症に関する相談対応を実施（外部委託）
		発熱相談センター	発熱や全身のだるさ等の症状がある方の相談対応を実施（外部委託）
		後遺症相談窓口	療養期間終了後も何らかの症状が残っている方の相談対応を実施（外部委託）
検査	行政検査	従来型検査	感染拡大時は検査時間を延長して検査を実施
		社会的検査（PCR検査） （今後の取組等についてはP53を参照）	区内介護事業所等の社会福祉施設を対象に早期に感染者を発見し、重症化防止やクラスター発生の抑止を目的とした検査を実施 ・医師の診断が伴う検査で無症状者を対象 ・定期検査と随時検査の2種類 ※現在定期検査は停止中
	スクリーニング検査	社会的検査（PCR検査） （今後の取組等についてはP53を参照）	区内介護事業所、障害者施設、児童養護施設等を対象に早期に感染者を発見し、重症化防止やクラスター発生の抑止を目的とした検査を実施 ・医師の診断が伴わない検査で無症状者を対象 ・検査の結果、「陽性（感染疑い）」となった場合、随時検査（医師の診断を伴う検査）または医療機関による診療・診断が必要
	モニタリング検査	国の事業を活用した大学等における検査（PCR検査）	感染の再拡大の予兆を探知すること、感染源の探知・早期の対応、再拡大の防止を目的として内閣官房が実施している事業 ・区では令和3年4月に区内大学への協力の呼びかけを実施
	抗原定性検査	社会的検査（抗原定性検査） （今後の取組等についてはP53を参照）	区内介護事業所等を対象に一定以上のウイルス量を有する方を早期に発見ことでクラスター発生抑止、重症化防止を図ることを目的として実施。 ・医師の診断が伴わない検査で無症状者および軽い倦怠感やのどの痛みなど、体調が気になる場合が対象 ・検査の結果、「陽性（感染疑い）」となった場合、随時検査（医師の診断を伴う検査）または医療機関による診療・診断が必要

	行事前検査	社会的検査（抗原定性検査） （今後の取組等についてはP53を参照）	速やかな検査が可能な抗原定性検査を活用し、小中学校において校外学習や部活動の大会等の行事実施前に検査することで、感染拡大防止を図る。 ・検査の結果、「陽性（感染疑い）」となった場合、随時検査（医師の診断を伴う検査）または医療機関による診療・診断が必要	
積極的疫学調査		庁内応援体制	全庁応援を実施	
		委託の活用	人員増にて対応	
療養	自宅  （P43を参照）	健康観察	在宅患者	自動架電を導入し、電話による架電との組み合わせによる健康観察を実施
			濃厚接触者	同居の家族、保育園、学校等施設を対象として健康観察を実施
		パルスオキシメーター配布		希望する自宅療養者に対して配布できるよう、10月1日時点で約4,600台を確保
		酸素濃縮装置	東京都	契約及び協定により、500台を確保
			世田谷区	契約及び協定により、約10台を確保
		悪化時の対応	医師会	電話オンライン診療や往診等の体制を構築
			訪問看護ステーション	全域で医師の指示による訪問看護業務委託を東京都で導入し、区における体制を構築
	委託		架電と受電の機能を切り分けて委託を実施	
	食料配送	委託	すべての療養者に3日分の飲料水等を配布できるよう外部委託を実施	
	ホテル	東京都	<省略>	
酸素療養	酸素療養ステーション （P46を参照）	世田谷区民を対象として設置し、10月1日時点で14名を受け入れた		
入院	病床の確保	医療機関支援 （P47を参照）	医療機関の受け入れ体制を強化及び地域医療体制の確保のため、新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関を支援する	
	軽症	抗体カクテル療法	都による患者移送・患者からのコールセンターを設置し、入院・外来等で投与できる体制を構築	
研究		Ct値	令和3年5月26日福祉保健常任委員会報告済み	
		後遺症 （P50を参照）	アンケートの結果、回答者の48.1%が何らかの後遺症があったとの回答であった	
ワクチン（P58を参照）				

## (2) 第6波の感染予測



### (3) 今夏の感染拡大（第5波）を踏まえた第6波に向けた取組（概要）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた保健所の体制整備については、令和3年当初の感染拡大第3波を踏まえて、防疫業務の業務委託や自宅療養者支援体制の強化など民間事業者との連携により独自の体制を構築してきました。

一方で、今夏の感染力の強い変異株の流行により、これまでの想定を上回る規模・スピードでの感染拡大が生じ、備えていた体制の運用面において様々な課題が明らかとなりました。

今般、令和3年10月1日付厚生労働省事務連絡「今夏の感染拡大を踏まえた今後の新型コロナウイルス感染症に対応する保健・医療提供体制の整備について」が発出されたことを踏まえ、今夏の振り返りと第6波に向けた保健所の取組状況をまとめました。

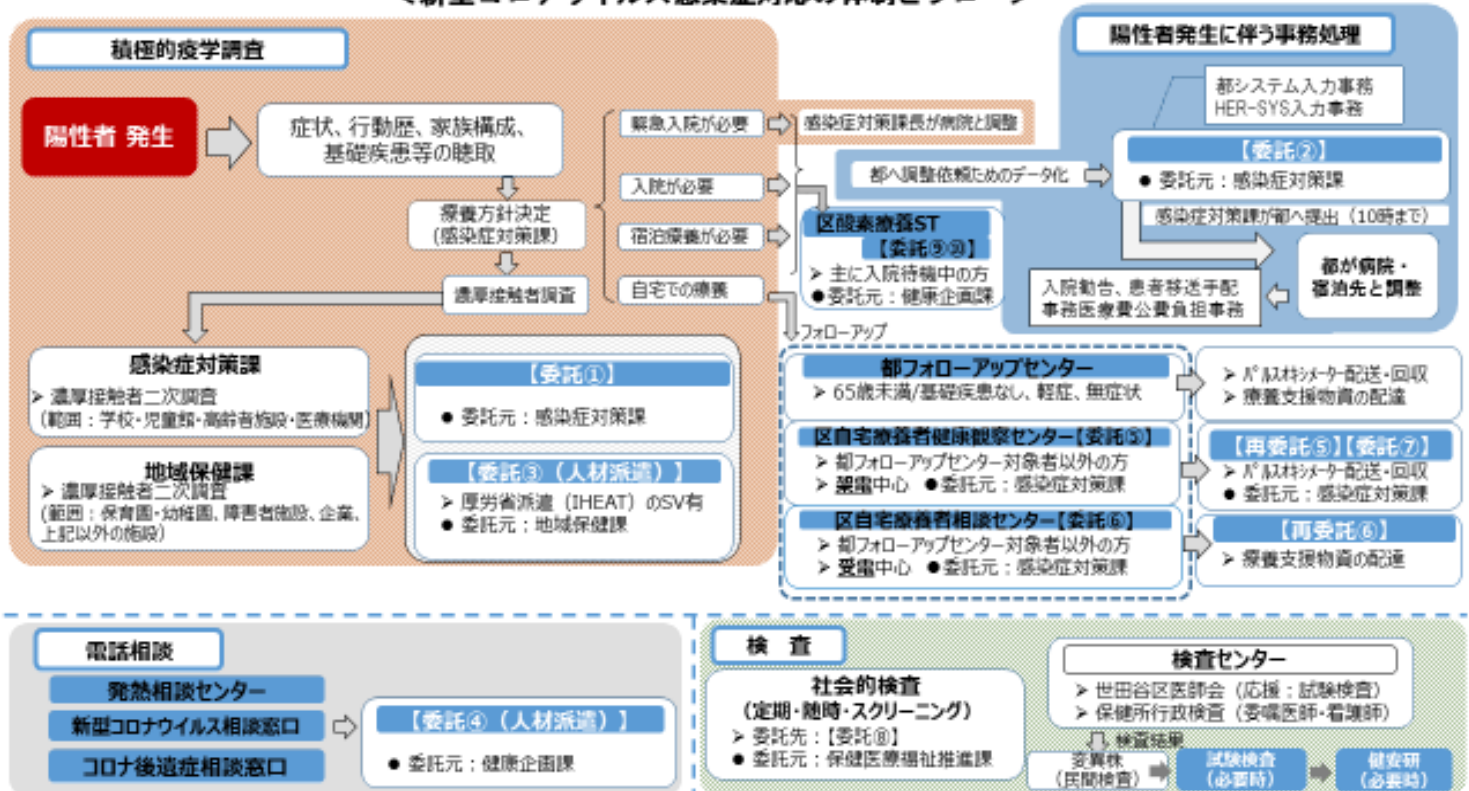
① 陽性判明から療養先決定までの対応		
今夏の分析・課題	今後の方針のポイント	具体的取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・陽性者への連絡遅延、積極的疫学調査の遅延</li> <li>・外部委託に関して、人員確保に時間を要した、また従事者によって療養先決定等の判断が異なるケースがあるなど基準が明確でなかった</li> </ul>	<p>速やかな陽性者への連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地区医師会との連携：HER-SYSの活用</li> <li>(2) 委託業者との連携体制の強化</li> <li>(3) 患者の療養方針の決定に際し、入院基準（スコア方式）の導入検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 医師会事務局への依頼（対応済） <ul style="list-style-type: none"> <li>・HER-SYSによる発生届提出推進</li> </ul> </li> <li>(2) SMSの導入（対応済） <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月よりHER-SYS入力翌日に自動架電設定済みの対象者へ一斉送信</li> </ul> </li> <li>(3) 対応検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託事業者と効率的な運用について協議中（11月中旬）</li> </ul> </li> </ul>
② 健康観察・診療等の体制		
今夏の分析・課題	今後の方針のポイント	具体的取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康観察対象者の急増に伴う架電の遅延</li> <li>・陽性者への連絡遅延に伴う相談急増による回線パンク</li> <li>・地域の医療機関との連携や保健所の実情の共有が不十分</li> </ul>	<p>業務ひっ迫時の体制の適切な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 第5波規模の健康観察を実施する人員数の確保（外部委託の強化）</li> <li>(2) HER-SYSの自動架電機能の活用による健康観察業務の効率化</li> <li>(3) 地区医師会との連携：即時の情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業者との調整（11月中旬） <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康観察業務の役割分担</li> <li>・対応可能件数の確認、上限を超えた場合の対応も想定</li> </ul> </li> <li>(2) 不通者対応等事業者と対応協議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応方法の確認（11月中旬）</li> </ul> </li> <li>(3) HER-SYSを活用した在宅診療対応可否等の患者情報や対応記録の共有化（11月中旬～下旬）</li> </ul>

③ 自宅療養者等の治療体制		
今夏の分析・課題	今後の方針のポイント	具体的取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅療養者の急増による往診対応等の要請急増</li> <li>・酸素投与を必要とする中等症患者の増による、酸素濃縮装置の不足</li> <li>・地域の医療機関との連携や保健所の実情の共有が不十分</li> </ul>	業務ひっ迫時の体制の適切な活用 (1) 地区医師会との連携強化による往診体制の確保 (2) 区独自の酸素療養ステーションの開設(移転と受入増)	(1) 往診等調整機能の導入検討 ・往診対応可能診療所のリスト化と往診要請・調整等を実施する機能の導入(外部委託)(11月中旬～下旬) (2) 区内社会福祉施設での稼働 ・定員：16名 ・医療人材の配置：12月初旬以降
④ 入院等の体制		
今夏の分析・課題	今後の方針のポイント	具体的取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院調整困難による入院待機者の増</li> </ul>	独自の取組推進 (1) 区独自の酸素療養ステーションの開設 (2) 入院基準(スコア方式)の導入による判断の平準化 (3) 民間救急の充実による入院調整数に見合う移送手段の確保	(1) ※再掲(③-(2)) (2) ※再掲(①-(3)) (3) 対応可能な事業者の増強 ・契約事業者の増について検討 (11月下旬)
⑤ 医療人材の確保・配置転換を行う仕組み		
今夏の分析・課題	今後の方針のポイント	具体的取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピーク時に合わせた人材の確保</li> <li>・習熟度の高い人材の確保</li> </ul>	業務ひっ迫時の体制の適切な活用 (1) 訪問看護事業所との連携の強化 (2) IHEATの活用 (3) 委託事業者との連携体制の強化 (4) 救急対応における医療人材(医師等)の活用を検討	(1) 訪問看護ステーション協会世田谷支部と連携(対応済) ・調整担当事業所による対応可能訪問看護事業所の調整 ・地域ごとのグループ分けによる対応 (2) 継続して活用する(対応済) ・防疫業務のスーパーバイズ (3) 各事業者と打ち合わせ・協議中 ・業務ひっ迫時の体制強化については調整済み (4) 医師等の確保手法について協議中

#### (4) 新型コロナウイルス感染症に関する業務フロー

区は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、保健所・保健福祉政策部はじめ区の関係所管部の職員及び民間の多様な人材の活力を活用し、次のようなフローで対応を行っています。

＜新型コロナウイルス感染症対応の体制とフロー＞





## (5) 新型コロナウイルス感染症自宅療養者への対策強化

### ①年齢・症状別自宅療養者への支援

NO	年齢	症状	該当例	自宅療養日数(目安)	割合	食事提供	パルスオキシメーター	
1			呼吸苦等あり、入院調整待ち、医師・看護師の管理のもと、かつ酸素吸入が必要な方	<ul style="list-style-type: none"> <li>入院調整を経て入院となります。</li> <li>自宅で過ごしていただくのは保健所から連絡があったからおおむね当日、翌日となります。</li> </ul>	0.2%	酸素療養ステーション内で提供	酸素療養ステーション内で貸出し	
2	すべて	継続	呼吸苦等あり、入院調整待ち、かつ酸素吸入が必要な方		0.8%		症状により貸し出し	
3			呼吸苦等あり、入院調整待ちの方		9%		症状により貸し出し	
4			上記以外の入院待機者	2-3日	10%	<ul style="list-style-type: none"> <li>都フォローアップセンターから発送されます。</li> <li>配送は「置き配」です。</li> <li>保健所から連絡後、おおむね2日以内に到着します。</li> </ul>	症状により貸し出し	
5	40歳以上	軽快	基礎疾患(高血圧・糖尿病・呼吸器疾患等)コントロール良好で、自宅療養を希望する方	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;有症状の場合&gt; 発症日から10日経過し、かつ、症状軽快後72時間経過</li> <li>&lt;無症状の場合&gt; 検体採取日から10日間経過</li> </ul>	10%		症状により貸し出し	
6	基礎疾患(高血圧・糖尿病・呼吸器疾患等)のない患者で自宅療養を希望する方							
7	下記以外の方 (宿泊療養の対象だが、自宅療養を希望する者) 玉川地域にお住まいで次の全てを満たす方							
8	40歳未満		<ul style="list-style-type: none"> <li>・同居、同居者全員陽性、または高リスク同居者と隔離可能</li> <li>・基礎疾患のない方</li> </ul>	5%		症状により貸し出し		

NO	年齢	症状	該当例	「陽性となったこと」の連絡	健康観察実施方法	体調悪化時の連絡先	対応開始日
1			呼吸苦等あり、入院調整待ち、医師・看護師の管理のもと、かつ酸素吸入が必要な方	保健所保健師、看護師から電話で行います。	入院調整ができるまで、酸素療養ステーション内の医師・看護師が行います。	酸素療養ステーション内の医師・看護師が対応します。	令和3年 8月31日
2			呼吸苦等あり、入院調整待ち、かつ酸素吸入が必要な方	保健所保健師、看護師から電話で行います。		1 かかりつけ医の診療時間内 かかりつけの医師に体調をお伝えし、指示を仰いでください。	
3	すべて	継続	呼吸苦等あり、 <u>入院調整待ちの方</u>	保健所保健師、看護師、事務職から電話で行います。	「世田谷区健康観察センター」の医療職が電話をかけて体調を伺い、必要に応じて電話診療、オンライン診療をご案内します。	2 かかりつけ医の診療時間外 ①世田谷区健康観察センター（電話番号は陽性連絡時に保健所からお知らせします） ②東京都自宅療養相談窓口（電話番号非公開）	令和3年 2月15日
4			上記以外の入院待機者	保健所保健師、看護師、事務職から電話で行います。		3 体調急変時 救急要請	
5	40歳以上		基礎疾患（高血圧・糖尿病・呼吸器疾患等）コントロール良好で、自宅療養を希望する方	保健所保健師、看護師、事務職から電話で行います。		1 かかりつけ医の診療時間内 かかりつけの医師に体調をお伝えし、指示を仰いでください。	
6		軽快	基礎疾患（高血圧・糖尿病・呼吸器疾患等）のない患者で自宅療養を希望する方	保健所保健師、看護師、事務職から電話で行います。	原則自動電話により1日2回、体調を伺います。体調については区健康観察センターでモニタリングしています。	2 かかりつけ医の診療時間外 世田谷区自宅療養者相談センター（電話番号非公開）	令和3年 9月6日
7			下記以外の方 （宿泊療養の対象だが、自宅療養を希望する者）	保健所保健師、看護師、事務職から電話で行います。		3 体調急変時 救急要請	
8	40歳未満		玉川地域にお住まいで次の全てを満たす方 ・同居者全員陽性、または高リスク同居者と隔離可 ・基礎疾患のない方	保健所保健師、看護師、事務職から電話で行います。	原則LINEにより1日2回、健康観察を伺います。体調については都フォローアップセンターでモニタリングしています。	都フォローアップセンターまたは保健所に連絡してください。	令和3年 1月25日

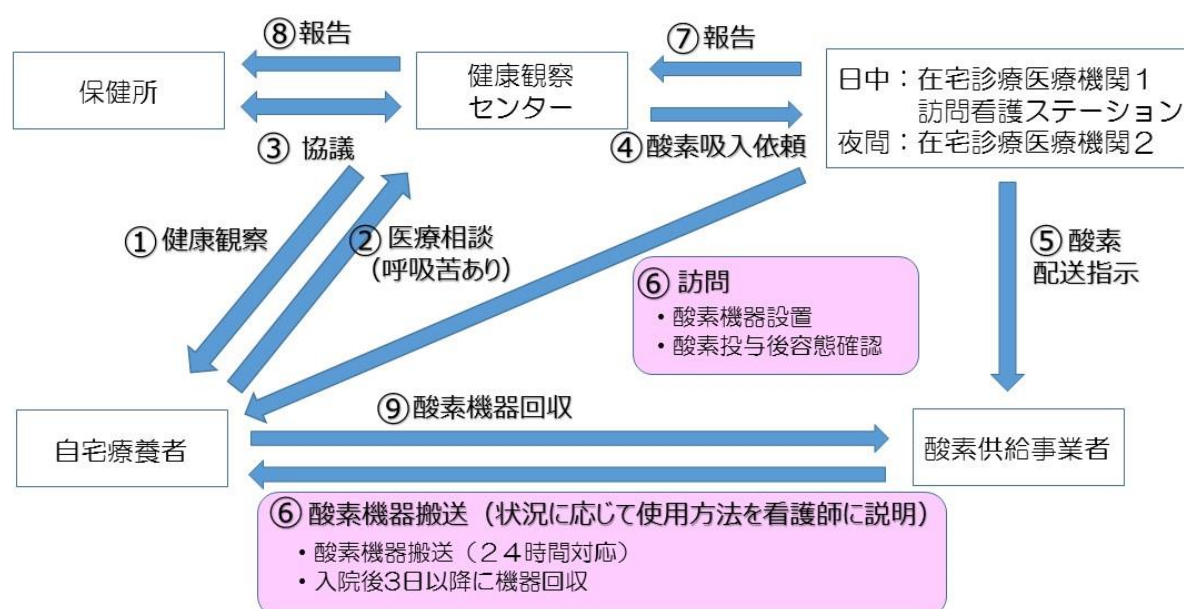
## ②在宅での酸素投与の体制整備

令和3年4月下旬より、区、健康観察センターの受託事業者、在宅酸素供給事業者の3者が連携し、入院調整中で酸素吸入が必要な感染者へのフォローアップ体制を強化しました。主に自宅療養中に呼吸苦等の発現により症状が悪化し、入院調整が必要と判断された感染者を対象として、自宅に速やかに酸素濃縮器を運搬するとともに、医療職による在宅での酸素投与等の診療体制を整備しました。(図)

区では、これまでに入院を待つ84人の方に使用していただいています。

(図) 在宅での酸素投与の体制

### 在宅での酸素投与の体制



## ③都の自宅療養者への医療支援策の活用

東京都でも、令和3年5月より自宅療養者が急増した場合に備え、都内全域において、自宅療養者の体調が悪化した場合、東京都・東京都医師会と地区医師会が連携し、地域の医師等による電話（オンライン含む）や訪問による診療が受けられる体制を構築しています。区においても、東京都の自宅療養者支援のしくみを積極的に活用し、自宅療養者の支援に引き続き取り組んでいきます。

#### ④酸素療養ステーションの開設・運用

新型コロナウイルス感染症患者急増により、令和3年8月には最大で3,588人の自宅療養者を数えました。

区は、医療職の管理の下、入院治療待ちの患者、また、自宅療養中に体調が急変した患者に対して、酸素投与を行うことにより、重症化を予防し、入院治療までの間、患者に必要な支援を行うことを目的として、世田谷区酸素療養ステーションを開設しました。

##### <世田谷区酸素療養ステーションの概要>

#### 1 施設の位置づけ

感染症法に基づく新型コロナウイルス感染症患者の宿泊療養施設

#### 2 設置場所

区内医療機関の空きフロアを活用（非公開）

#### 3 定員

7名（世田谷区民対象）

#### 4 開設期間

令和3年8月31日～10月15日

※1か所目は閉鎖し、現在、2か所目（社会福祉施設を活用）の開設を準備中

#### 5 運用実績

##### (1) 入所者数

男	女	合計
6	8	14

##### (2) 年代別入所者数（累計）

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
1	2	5	4	2	0	0

##### (3) 酸素投与件数（累計）

酸素投与
5

##### (4) 退所後の行先（累計）

病院	ホテル	自宅
10	1	3

## (6) 新型コロナウイルス感染症対応医療機関等支援事業

新型コロナウイルス感染拡大に対応する医療機関の受入れ体制を強化するとともに、地域医療体制の確保を図るため区内の医療機関を支援する補助事業を実施し、区内77の医療機関を支援している。10月24日現在の実績（第1期：令和3年4月～6月）は下記のとおりとなっている（第2期：令和3年7月～9月の実績は11月末に確定予定）。

### ① 新型コロナウイルス感染症専用病床確保支援

区内の新型コロナウイルス感染症患者入院受入医療機関に対し、新型コロナ病床を区民が使用した場合に1日につき1床あたり8,000円を補助する（自衛隊中央病院【防衛省】、都立松沢病院【東京都】を除く。）区内全ての入院受入医療機関が補助を受けている。

#### <区内確保病床数の推移>

※自衛隊中央病院、都立松沢病院除く

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
150	150	150	※実績は11月末に確定予定								

#### <確保病床の区民使用数（延べ）>

【調整中】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1449	1458	1454	※実績は11月末に確定予定								

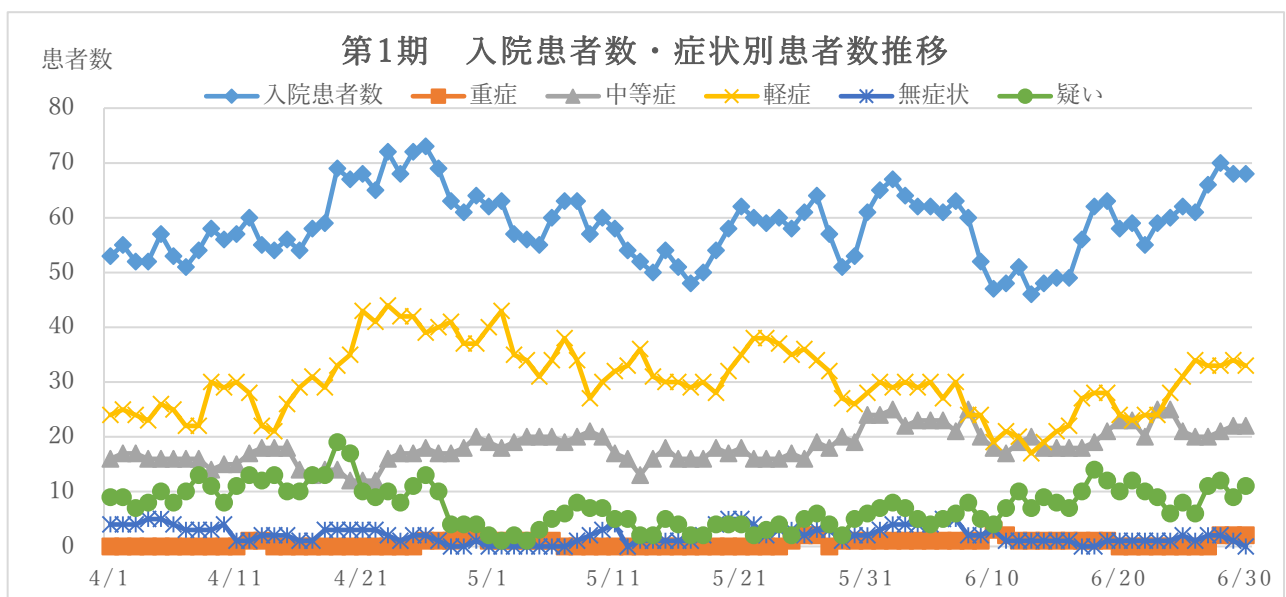
#### <確保病床のうち区民使用率>

【調整中】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
79.3%	82.8%	82.3%	※実績は11月末に確定予定								

#### <入院患者数の推移>

※自衛隊中央病院、都立松沢病院除く



## ② 発熱外来等の運営支援

区民が身近な医療機関において新型コロナウイルスに係る検査が実施できるよう、PCR検査について行政検体の受入れ、または保険診療による検査を実施する医療機関に対し補助をおこなう。帰国者・接触者外来を運営した場合、1か月あたり20万円。発熱外来を運営する診療所等及び、発熱・咳等の疑似症状を有する患者に対して訪問にて診療を行う医療機関については、1か月あたり10万円。区内73の医療機関が支援を受けている。そのうち、発熱外来等が67、訪問診療が4、帰国者・接触者外来が3となっている。

### <補助事業実施医療機関によるPCR検査数>

【調整中】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3629	4010	3284	※実績は11月末に確定予定								

※帰国者・接触者外来除く

### <補助事業実施医療機関による抗原検査数>

【調整中】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2150	2379	2195	※実績は11月末に確定予定								

## ③ 休業・縮小施設の再開支援

医療機関の従業員または入院患者が新型コロナウイルス感染症に罹患、またはその疑いが発生したことにより、外来診療の一部または全部の休診、病床使用停止になった場合に、補助を実施している。休診した1ラインごとに、1日につき41,700円、病床の使用停止は1日、1床あたり8,000円を補助する。

### <休診補助医療機関数等>

	第1期(4~6月)	第2期(7~9月)	第3期(10~12月)	第4期(1月~3月)
休診した医療機関	2(延べ37日)	※実績は11月末に確定予定		
補助した停止病床数	516			

## ④ 新型コロナウイルス感染症回復後患者の転院受入支援

新型コロナウイルス感染症の退院基準を満たしたが、リハビリや他の疾患の療養の必要、介護者の罹患などの理由により自宅や入所施設、グループホーム等に戻ることでできない入院患者の転院等を受け入れる区内の医療機関や高齢者施設等を支援し、区内の新型コロナウイルス感染症入院受入病床の確保を図る。

ア. 区内の入院受入医療機関より回復後患者を受入れた場合、1日につき8,000円

イ. アの医療機関に転院を実施した医療機関は患者1名につき12,000円

他の病院より回復後患者の転院を受け入れる7病院、自院にて転床を実施する6病院を支援している。

<区内病院より転院を受け入れた患者数>

【調整中】

	第1期（4～6月）	第2期（7～9月）	第3期（10～12月）	第4期（1月～3月）
転院受入患者数	3名	※実績は11月末に確定予定		
転院後の入院日数（延べ）	177日			

<自院にて回復後患者の転床を実施した患者数>

【調整中】

	第1期（4～6月）	第2期（7～9月）	第3期（10～12月）	第4期（1月～3月）
転床実施患者数	18名	※実績は11月末に確定予定		
転床後の入院日数（延べ）	308日			

【参考】陽性者における医療機関入院の区内・区外割合

入院勧告者数（令和3年4月～9月） 全体2,580件

区内医療機関 1,108件（43%）

区外医療機関 1,472件（57%）

## (7) 新型コロナウイルス感染症後遺症への対応

区内では令和3年10月24日現在、新型コロナウイルス感染症陽性者が累計28,352人となっており、このうち、退院後や療養期間の終了後も、何らかの症状が残り、相談や受診を希望する声が一定数寄せられています。

このような状況を踏まえ、区における新型コロナウイルス感染症後遺症への対応として、相談窓口の設置を行いました。

### <「世田谷区コロナ後遺症相談窓口」の設置>

#### ①概要

- 1) 名称 世田谷区コロナ後遺症相談窓口
- 2) 開設時間 月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- 3) 電話番号 03-5432-2910
- 4) 設置日 令和3年4月12日

#### ②相談の流れ

陽性となった患者から療養期間終了後も続く症状を丁寧に聞き取ります。

必要に応じて東京都が設けている「コロナ後遺症相談窓口」をはじめ、医療機関への案内を行います。

#### ③実績

月	相談件数
4月(14日間)	16
5月(21日間)	38
6月(22日間)	29
7月(22日間)	27
8月(22日間)	88
9月(22日間)	150
10月(16日間)	62
合計	410

また、区における新型コロナウイルス感染症後遺症アンケート調査の結果が出ましたので報告いたします。

### <新型コロナウイルス感染症後遺症アンケートの結果について>

#### ①目的

新型コロナウイルス感染症療養後の後遺症の実態を把握し、後遺症への適切な対応や感染予防の啓発を行うための参考とする

#### ②調査概要

- 1) 調査期間：令和3年7月16日(金)～8月6日(金)
- 2) 調査対象：令和3年4月15日時点で世田谷区保健所に提出された発生届でかつ当保健所にて管理している者8,959人
- 3) 調査方法：郵送回答またはインターネット回答による
- 4) 回収結果：有効回収数 3,710件  
(内訳 郵送回答2,431件、インターネット回答1,279件)  
有効回収率 41.4%



### ③調査結果等

#### 【概要】

##### (1)療養生活終了日以降の後遺症の有無について

- ・男性より女性のほうが後遺症を発症しやすい
- ・30～50代が5割以上発症している

##### (2)後遺症の各症状について

- ・「後遺症の症状があった・ある」者のうち、「嗅覚障害」がもっとも多い
- ・次いで「全身の倦怠感」、「味覚障害」が多くなっている

##### (3)一定期間経過後の後遺症の保有率

- ・療養終了日(0日)時点では、20・40代が5割以上、30代の6割以上がいずれかの症状を有している
- ・30日時点では、ほぼ全ての年代で保有率が6割以上保有していることから、療養終了後1か月以内に後遺症を発症していることが多いといえる
- ・性別による差異は大きくみられない一方、若い世代の発症および症状の改善が早く、40代以上は症状が長引く傾向があることが分かった

##### (4)3か月以上、日常生活に支障がある症状

- ・若い世代でも「嗅覚障害」が長期化・重症化しやすい症状といえる
- ・50代では「全身の倦怠感」を感じている人が多い

##### (5)療養生活中や終了後の生活において困ったことについて

- ・全体では「体調や健康面への不安」、「家族への感染の不安」の割合が高い

主な調査結果の詳細については、以下の通りとなります。

#### 1)療養生活終了日以降の後遺症の有無について

性別にみると、男性より女性のほうが後遺症を発症しやすく、年齢別にみると30代から50代が5割以上発症している。また、基礎疾患の有無別や陽性診断時期別ではあまり差異がなかった。療養中の症状別にみると、軽症、中等症の場合は6割以上、無症状の場合でも約3割の方がなんらかの後遺症があるという結果となった。

#### 2)後遺症の各症状について

陽性者で「後遺症の症状があった・ある」者のうち、最も多く発症したのは「嗅覚障害」で54.4%であった。次いで「全身の倦怠感」は50.0%と後遺症発症者の半数は、これらの症状を発症していることがわかる。また「味覚障害」についても44.8%と高い結果となった。

### 3) 一定期間経過後の後遺症の保有率

男性の場合、療養終了日（0日）時点では、20・40代が5割以上、30代の7割以上がいずれかの症状を保有している。30日時点では30代が減少するも6割が保有し、30代を除く全ての年代で保有率が6割以上に上昇していることから、療養終了後1カ月以内に後遺症を発症していることが多いといえる。その後120日時点では、20・30代は約3割まで減少する一方、40代から70代は4割以上が保有しており、「180日」時点では40代から60代は25%以上と4人に1人は後遺症を持っている結果となった。

女性の場合、療養終了日（0日）時点では、20代から50代の約6割、60・70代の約5割がいずれかの症状を保有している。30日時点では20・30代がわずかに減少するも6割が保有し、40代から70代が6割以上に上昇していることから、療養終了後1カ月以内に後遺症を発症していることが多いといえる。その後120日時点では、20・30代は約3割まで減少する一方、40代から70代は4割以上が保有しており、「180日」時点では40・50代は2割以上と5人に1人は後遺症を持っている結果となった。

以上から、性別による差異は大きくみられない一方、若い世代の発症および症状の改善が早く、40代以上は症状が長引く傾向があることが分かった。

### 4) 3カ月以上、日常生活に支障がある症状

20代から40代が男女ともに「嗅覚障害」を訴える人数が最も多く、若い世代でも長期化・重症化しやすい症状であることがうかがえる。また、50代以上では「嗅覚障害」以外の症状を訴える人が多くなる傾向になり、特に50代では「全身の倦怠感」を日常生活に支障を感じている人が多かった。

### 5) 療養生活中や終了後の生活において困ったことについて

全体では「体調や健康面への不安」、「家族への感染の不安」が3割以上と高かった。年齢別では、「体調や健康面への不安」、「家族への感染の不安」は30代から50代がほかの年代と比較して高かった。また、どの年代においても「療養生活での不安やストレス」は3位以内に入っていた。

#### ④公表の方法

本調査の報告書を区のホームページに掲載する。

あわせて、詳細なデータについてもオープンデータとして公表する。

#### ⑤今後の対応

調査結果について国や東京都、医師会、医療機関、関係所管等に情報提供して意見交換し、区として分析の上、感染予防の啓発に加え、国への要望等を含め、今後の対応について検討する。

また、変異株等も含めた後遺症の現状について把握するため、いわゆる第5波での発生患者を含む令和3年4月16日以降の感染者の調査・分析を実施する。

## (8) 社会的検査の取組み

保健所等が実施する「感染症の疑いがある有症状の方や濃厚接触者のPCR検査」に加え、有症状者や濃厚接触者に限らない検査の取組みとして、施設利用者への感染を防ぎ、重症化を避けることや、施設内でのクラスター発生を抑止することを目的として令和2年10月から「社会的インフラを継続的に維持するための検査（社会的検査）」を実施しています。

### 1 今後の感染拡大に向けた対応

#### (1) 随時検査の体制強化

随時検査の需要の増加が想定される12月より、当面の間検体採取チームを増員し、体制を強化する。

想定時期	対応内容
12月～1月	検査体制を現在の3チームから、6チームへ増やし、体制を強化する。 変更前：3チーム（360件/日）、変更後：6チーム（720件/日）

#### (2) 抗原定性検査のさらなる活用

##### ①随時検査の補完における抗原定性検査キット配付の対象事由の拡大

現在、一定以上のウイルス量を有する方を早期に発見し、クラスター発生を抑止、重症化防止を図ることを目的として、社会的検査対象施設（介護事業所、障害者施設、保育園、幼稚園、小中学校、新BOP、児童養護施設等）においては、感染者が発生した際に、随時検査の補完として抗原定性検査キット（以下「簡易キット」という）を送付することとしていた。

今回上記の対象事由とは別に、感染拡大が懸念される12月以降の更なる備えとして、以下アに掲げる事由での使用を可能とし、事由発生後に送付するのではなく、常備用の簡易キットを、社会的検査の対象となる事業所・施設に対して事前に配付する。

##### ア 対象事由

- a 感染者又は感染疑いのある方に接触した可能性が高く、かつ、感染の不安がある場合（例：感染者の濃厚接触者と同居、又は長時間の接触があった等）
- b 軽い倦怠感やのどの痛みなど、体調が気になる場合

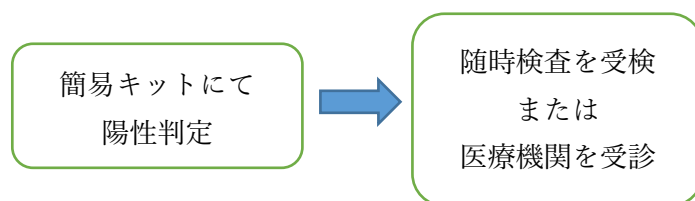
##### イ 対象者

社会的検査対象となる全事業所・施設（介護事業所、障害者施設、保育園、幼稚園、小中学校、新BOP、児童養護施設等）の職員

※すでに施設や所管部に備えおきの簡易キットがある小中学校、新BOPについては、既存の簡易キットを上記アの事由に活用できるものとして、今回の簡易キットの配付は行わず、不足が生じた場合のみ、配付する。

## ウ 実施方法

- 事前に対象となる事業所・施設より簡易キットの配付希望をとり、準備が整い次第、希望した施設へ順次配送する。
- 配付数については、職員1人につき2個を上限とし、事業所・施設の職員数に応じて配付する。
- 簡易キット到着後、上記アに該当する事由が発生した都度、事業所・施設の判断により簡易キットを用いて検体を自己採取（鼻腔拭い）し、結果判定を行う。
- 本検査は、医師による診断を伴わない検査のため、本検査により「感染疑い」となった場合は、速やかに社会的検査の随時検査の受検、もしくはかかりつけ医など保険診療の対象となる医療機関を受診し、診断を確定させる。



※上記に記載の区の手法による簡易キットの判定だけでは「陽性」の確定とはならない。

- 配付後、感染状況等に応じて施設から要望がある場合は追加発送を行う。

## エ 最大配付見込数

- 全体 約14万キット
- 当初発送見込数 約90,000キット
  - <内訳> 介護事業所 38,000個 (約19,000名×2個)
  - 障害者施設 8,000個 (約4,000名×2個)
  - 児童養護施設等 1,000個 (約500名×2個)
  - 保育園・幼稚園 22,000個 (約11,000名×2個)
  - 予備分 21,000個
- 追加発送見込数 約50,000キット
  - <内訳> 介護事業所 38,000個 (約19,000名×2個)
  - 障害者施設 8,000個 (約4,000名×2個)
  - 児童養護施設等 1,000個 (約500名×2個)
  - 予備分（保育園、幼稚園） 3,000個

## オ 配付予定時期

令和3年11月以降

<参考 社会的検査における抗原定性検査の対象事由等>

	抗原定性検査の 対象事由	職員 教員	利用者 入所者	配付方法
①	事業所・施設内で感染者が発生した場合	対象	対象	随時検査の実施までに時間を要する場合、随時検査の申込と同時に、希望する事業所・施設へ配送
②	感染者又は感染疑いのある方に接触した可能性が高く、かつ、感染の不安がある場合	対象	対象外	11月以降を目途に、希望する事業所・施設へ配送（職員数に応じた数量の簡易キットを配付）
③	軽い倦怠感やのどの痛みなど、体調が気になる場合	対象	対象外	

※今回配付する簡易キットは②③の事由での使用を対象としているが、施設の判断において、①の事由で使用することは妨げないものとする。

②保育園等施設利用者の家庭内感染対策を目的とした抗原定性検査キットの配付

今般の第5波では、とりわけ利用者がワクチン接種の対象外となる保育園等の子ども関連施設の感染が多く見られた。今後の第6波においても、マスクの着用が難しく職員と子ども間のソーシャルディスタンスがとりづらい、保育園や幼稚園等では感染拡大が懸念される。

また感染経路は家庭内感染が多いことから、家庭から施設への感染を予防する目的として、保育園等の利用者に対し簡易キットを配付する。

ア 対象者

区内の保育園、幼稚園等の利用者及び同居する家族

イ 実施方法

- 対象施設へ、利用者の世帯に対して簡易キットを一律2個※配付する。

※使用対象は子どもも含め家族を対象

- 1回配付のみとして、その後の追加配付は行わない※。

※国の承認している簡易キットの市販化や、経口薬の検討が進んでいるが、第5波における保育園等の感染拡大を踏まえ、第6波へ備えた緊急対策として各世帯に一律2個を配付

- 対象者は軽い倦怠感やのどの痛みなど、体調が気になる場合等に、簡易キットを用いて検体を自己採取（鼻腔拭い）し、結果判定を行う。

- 本検査は、医師による診断を伴わない検査のため、本検査により「感染疑い」となった場合は、速やかに、施設へ連絡するとともに、かかりつけ医などの保険診療の対象となる医療機関を受診し、診断を確定させる。



※上記に記載する区の手法による簡易キットの判定だけでは「陽性」の確定とはならない。

ウ 最大配付見込数

約7万キット

<内訳> 58,000個（保育園・幼稚園等 約29,000世帯×2個）  
12,000個（予備分）

エ 配付予定時期

令和3年12月中旬以降

(3) 抗原定性検査の継続

現在、実施期間を12月までとしている随時検査の補完及び小中学校等における校外活動等を支援するための抗原定性検査について、(2)の対策の実施を踏まえ、令和4年3月まで継続する。

令和3年11月以降の社会的検査体制について

検査種別・事由	検査で感染疑い者が発生した場合		対象	11月		12月		1月～3月	
	随時検査を実施した場合	随時検査を実施しない場合		職員・教員	利用者・入所者	職員・教員	利用者・入所者	職員・教員	利用者・入所者
随時検査の補完	① 事業所・施設内で感染者が発生した場合	随時検査を実施	社会的検査の対象となるすべての事業所・施設	対象	対象 (※2、3)	対象	対象 (※2、3)	対象	対象 (※2、3)
	② (上記①以外の場合で) 事業所・施設の職員が感染者又は感染疑いのある方に接触した可能性が高く、かつ、感染の不安がある場合	随時検査を実施 またはかかりつけ 医療機関を受診	社会的検査の対象となるすべての事業所・施設	対象 <配付>	対象外	対象 <配付>	対象 (※2、3)	対象	対象 (※2、3)
	③ 軽い倦怠感やのどの痛みなど、体調が気になる場合	随時検査を実施	民間事業所等(保健所依頼)	対象	対象	対象	対象	対象	対象
抗原定性検査	濃厚接触者の特定が困難な場合	随時検査を実施	民間事業所等(保健所依頼)	対象	対象	対象	対象	対象	対象
	軽い倦怠感やのどの痛みなど、体調が気になる場合	かかりつけ医療機関を受診	保育園・幼稚園等 ※1.2月中旬以降に配付予定	対象外	対象外	対象 <配布> (※5)	対象 <配布> (※5)	対象 <配布> (※5)	対象 <配布> (※5)
事前検査	小中学校等において、校外活動等(宿泊行事や部活動大会)に参加する場合	随時検査を実施	小学校・中学校	対象	対象	対象	対象	対象	対象
	① 事業所・施設内で感染者が発生した場合、又は、スクリーニング検査・抗原定性検査で「感染疑い」者が発生した場合	-	すべての事業所・施設	対象	対象 (※2、3)	対象	対象 (※2、3)	対象	対象 (※2、3)
随時検査(行政検査)	② (上記①以外の場合で) 事業所・施設の職員が感染者又は感染疑いのある方に接触した可能性が高く、かつ、感染の不安がある場合	介護事業所・障害者施設(入所系)	介護事業所・障害者施設(入所系)	対象	対象 (※1)	対象	対象 (※1)	対象	対象 (※1)
		介護事業所・障害者施設(通所・訪問系)	介護事業所・障害者施設(通所・訪問系)	対象	対象外	対象	対象外	対象	対象外
	一時保護所・児童養護施設等	一時保護所・児童養護施設等	対象	対象 (※1)	対象	対象 (※1)	対象	対象 (※1)	
	保育園・幼稚園	保育園・幼稚園	対象	対象外	対象	対象外	対象	対象外	
	小学校・中学校・新BOP	小学校・中学校・新BOP	対象	対象外	対象	対象外	対象	対象外	
濃厚接触者の特定が困難な場合	-	民間事業所等(保健所依頼)	対象	対象	対象	対象	対象	対象	
定期検査(行政検査)	-	介護事業所・障害者施設(入所系)	介護事業所・障害者施設(入所系)	停止	停止	停止	停止	停止	
スクリーニング検査	随時検査を実施	介護事業所・障害者施設(入所系)	介護事業所・障害者施設(入所系)	対象(※4)	対象外	対象(※4)	対象外	対象(※4)	対象外
		介護事業所・障害者施設(通所・訪問系)	介護事業所・障害者施設(通所・訪問系)	対象	対象外	対象	対象外	対象	対象外
		一時保護所・児童養護施設等	一時保護所・児童養護施設等	対象	対象外	対象	対象外	対象	対象外
		保育園・幼稚園	保育園・幼稚園	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
		小学校・中学校・新BOP	小学校・中学校・新BOP	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外

左記の事由が発生した際に、各自の判断で使用

左記の事由が発生した際に、各自の判断で使用

※1…入所予定者も含む。  
 ※2…訪問系については、利用者・入所者の自宅を事業所とみなし、サービス提供時に居合わせた利用者の同居家族等も対象。  
 ※3…小中学校・新BOPについては、変異株の増加等により、子どもの感染拡大防止を目的に実施する場合。  
 ※4…国や東京都の検査補助事業の活用が難しい場合。  
 ※5…同居する家族も含む

## (9) 新型コロナウイルスワクチン住民接種の実施状況

### 1 主旨

区の新型コロナワクチンの接種率は、11月8日時点で2回目接種率が全対象者（満12歳以上）の約8割に達した（VRS未登録分も含む）。

本年12月から始まる3回目接種（追加接種）の実施に向け、1、2回目接種における取り組みや課題等を振り返り、今後の改善に活かすとともに、3回目接種の計画や実施手順を定め、円滑な接種の実現に取り組んでいく。

### 2 12月中の集団接種会場の運営

11月7日以降、集団接種会場は「保健医療福祉総合プラザ（うめとぴあ内）」と「二子玉川仮設庁舎（A棟1階）」の2会場を週2日（金曜、土曜）運営しており、予約状況は以下のとおり。

(1) 11月7日以降の予約状況（11月8日時点。区の予約システムでの予約件数）

接種会場		予約枠数	予約済み数
集団接種	保健医療福祉総合プラザ（うめとぴあ内）	3,600	3,421
	二子玉川仮設庁舎（A棟1階）	2,880	2,376
個別接種（病院、診療所）※31か所		3,035	2,716

(2) 12月中の集団接種会場の運営

12月1日以降3回目接種が始まるが、接種対象者となる医療従事者の多くは現在勤務する病院で接種を受けると想定されることから、12月中の集団接種会場の運営は、現在の2会場を同じ規模で開設することとする。

#### 【開設日】

金曜日	12月3日	12月10日	12月17日	12月24日
土曜日	12月4日	12月11日	12月18日	12月25日

※開設時間はこれまでと同様に9時30分～12時00分、14時～17時30分

※最終週（12/31、1/1）は実施しない。

(3) 予約受付

現在、集団接種会場の予約は11月27日まで受け付けているが、今回、以下の期間の予約を新たに受け付ける。

予約受付期間	12月中の金曜日、土曜日（前項（2）の8日間。12/31は除く）
予約枠数	約8,600枠
予約受付開始日時	11月12日（金）17時30分から

※予約枠設定のため、11月12日（金）15時から、該当の2会場を予約システム上、一時的に非公開に設定する。



### 3 1、2回目接種の振り返り

#### (1) 主な実施スケジュール

1月	28日	集団接種会場（19会場）の確保
2月	10日	世田谷区新型コロナワクチンコール開設（当初20回線、最大83回線）
3月	1日	世田谷区新型コロナワクチン接種実施計画を策定
	上旬	区内医療機関での医療従事者等の接種開始
4月	12日～	高齢者施設の巡回接種開始（8月中に、希望する208施設の接種完了）
	16日	区のおしらせワクチン特集号発行（全戸配付）
	21日～	75歳以上の接種券送付（約107,000件）
	28日～	集団接種の予約受付開始
5月	3日～	集団接種の開始（当初2会場、最大19会場）
	8日～	まちづくりセンターでの予約支援開始
	10日～	65歳～74歳の接種券送付（約88,000件）
	24日～	【国】自衛隊大規模接種センター開設
6月	8日～	【都】大規模接種センター開設
	15日～	基礎疾患保有者、高齢者施設等従事者、60～64歳接種券発送（計67,000件）
	21日～	区内医療機関での個別接種開始（最大330医療機関が接種実施）
	21日～	【国】職域接種開始
7月	5日～	40～49歳の接種券送付（約154,000件）
	6日～	障害者施設の巡回接種開始（9月上旬に、希望する41施設の接種完了）
	14日～	16歳～39歳の接種券送付（約271,000件）
	21日～	12歳～15歳の接種券送付（約23,000件）
	26日～	接種証明書（海外渡航用）の発行開始
8月	2日～	楽天グループ株式会社による世田谷区民を対象とした接種開始
	18日～	狛江市による世田谷区民を対象とした接種開始
9月	2日～	障害者専用会場での接種開始（会場は保健医療福祉総合プラザ）（10月28日終了）
10月	1日～	ウィークエンド夜間接種開始
	19日～	予約なし接種開始

## (2) 接種状況

### ①年代別接種率（11月8日時点）

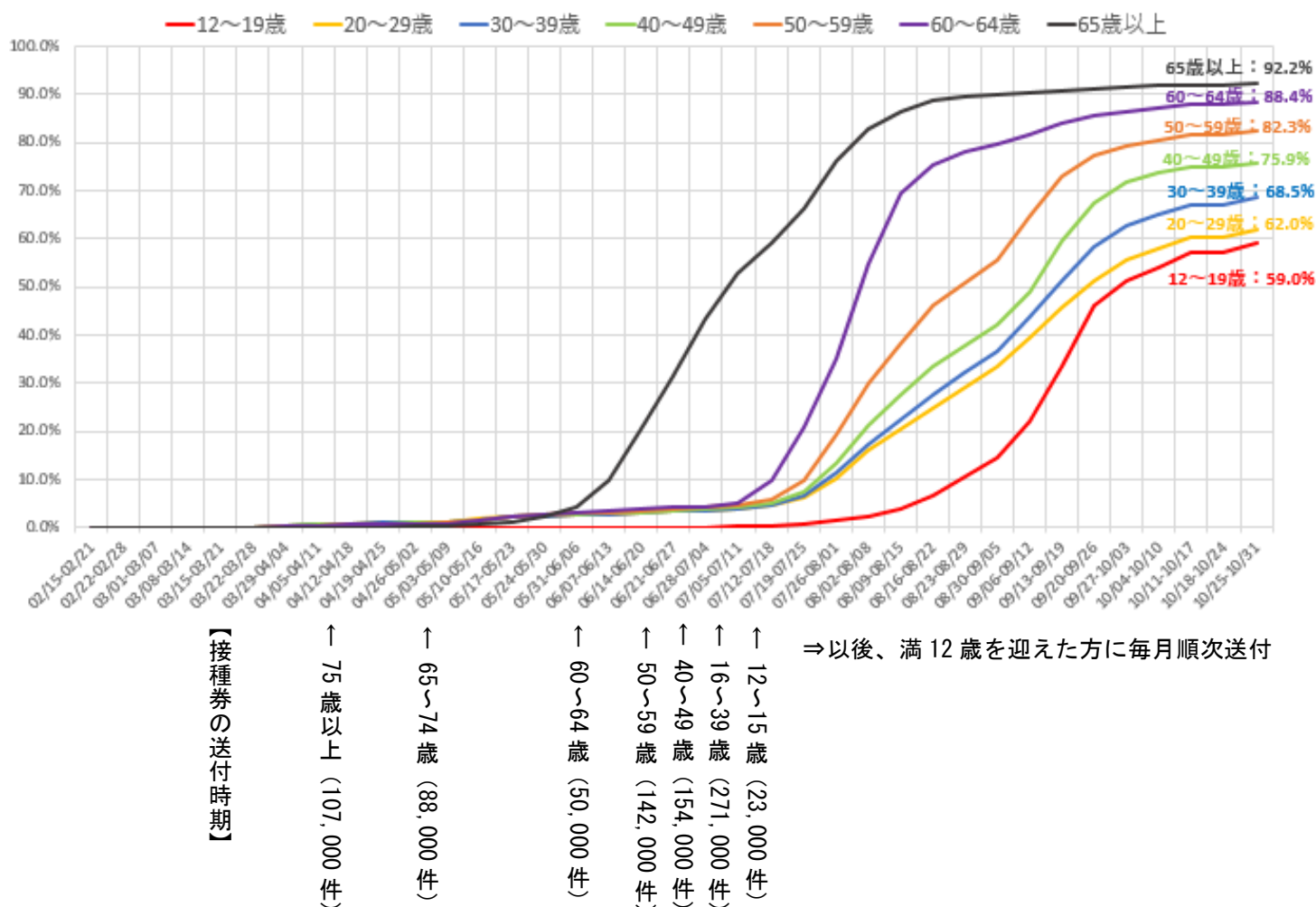
年代	対象者人口	1回目接種済み		2回目接種済み	
		人数	割合	人数	割合
A 高齢者合計	185,902	174,196	93.7%	171,845	92.4%
75歳以上	98,261	95,369	97.1%	93,888	95.5%
65歳～74歳	87,641	78,827	89.9%	77,957	89.0%
B 高齢者以外					
60歳～64歳	48,018	43,550	90.7%	42,740	89.0%
50歳～59歳	138,134	118,990	86.1%	115,043	83.3%
40歳～49歳	155,278	125,152	80.6%	119,729	77.1%
30歳～39歳	131,270	98,888	75.3%	92,453	70.4%
20歳～29歳	117,375	81,869	69.7%	75,380	64.2%
16歳～19歳	28,563	21,670	75.9%	20,092	70.3%
12歳～15歳	28,308	16,597	58.6%	14,921	52.7%
C VRS未登録の個別接種		3,930		12,251	
合計（A + B + C）	832,848	684,842	82.2%	664,454	79.8%

※対象者人口は、令和3年7月時点の人口数

※A 高齢者、B 高齢者以外はVRSの数値(令和4年3月末時点の年齢で集計)。VRSで2回目接種のみ登録されている場合は、同数を1回目接種に計上。

※各項目の割合は、対象者数に占める割合

### ②接種率の推移 ※2回目接種済の方（週単位、年代別）



③ワクチン別の接種状況（令和3年11月1日時点）

（単位：人）

年齢区分	2回目接種済	内訳		
		ファイザー	武田／モデルナ	アストラゼネカ
75歳以上	93,790	92,804	986	—
65-74歳	77,839	66,612	11,226	1
60-64歳	42,587	35,773	6,812	2
50-59歳	114,280	86,851	27,427	2
40-49歳	118,726	74,683	44,040	3
30-39歳	91,190	46,684	44,506	—
20-29歳	73,879	36,169	37,710	—
16-19歳	19,784	14,803	4,981	—
12-15歳	14,679	12,091	2,588	—
合計	646,754	466,470	180,276	8

④接種体制別の接種状況（令和3年11月1日時点）

（単位：回数）

接種回数合計	内訳				
	集団接種	個別接種※1	職域接種	大規模接種※2	区外接種
1,328,489	641,561	260,655	318,768	60,276	47,229
100%	48%	20%	24%	5%	4%

※1 巡回接種分約32,000回を含む（高齢者施設約30,000回、障害者施設約2,000回）

※2 国（自衛隊）及び東京都の大規模接種センターの実績

⑤エッセンシャルワーカーへの優先接種

優先接種対象者	接種実施機関		
	東京都	区	その他
居宅サービス事業者等従事者		優先接種対象者として決定し（R3.4）、6月中旬に接種券を優先送付	楽天本社で接種（R3.7月中旬～）
保育士	大規模接種会場で接種（R3.7月下旬～）	余剰ワクチンにより接種（R3.5.26～）	楽天本社で接種（R3.7月中旬～）
幼稚園教員	大規模接種会場で接種（R3.7月下旬～）	余剰ワクチンにより接種（R3.5.26～）	楽天本社で接種（R3.7月中旬～）
教職員（小、中）	大規模接種会場で接種（R3.7月下旬～）	余剰ワクチンにより接種（R3.5.26～）	楽天本社で接種（R3.7月中旬～）
教職員（高校、特支）	大規模接種会場で接種（R3.7月下旬～）		
新BOP、児童館	大規模接種会場で接種（R3.7月下旬～）		楽天本社で接種（R3.7月中旬～）
その他の区職員（児童相談所、保健所、選挙管理委員会事務局、清掃事務所（委託事業者含む）、窓口職場等）		余剰ワクチンにより接種（R3.5.26～） 区独自の優先接種（R3.7～）	
民生委員		余剰ワクチンにより接種（R3.5.26～）	
柔道整復師、鍼灸師、あん摩マッサージ指圧師等	大規模接種会場で接種（R3.6月～）		
警察、消防	大規模接種会場で接種（R3.6月～）	救急は医師会が医療従事者と合わせて接種	
東京五輪関係者	大規模接種会場で接種（R3.6月～）		
大学生、大学教員	大規模接種会場で設置（R3.8月上旬～）		楽天本社で接種（R3.7月中旬～）

(3) 各業務の振り返り

①接種券の送付

年齢	送付期間	送付件数（概数）
75歳以上	4月21日（水）～27日（火）	107,000件
65-74歳	5月10日（月）～12日（水）	88,000件
①60～64歳 ②基礎疾患者 ③高齢者施設等従事者	6月15日（火）～19日（土）	①50,000件 ②14,000件 ③3,000件
50-59歳	6月30日（水）～7月3日（土）	139,000件
40-49歳	7月5日（月）～9日（金）	152,000件
16-39歳	7月14日（水）～20日（火）	267,000件
12-15歳	7月21日（水）～27日（火）	23,000件
合計		843,000件

※一斉発送分のみ

【3回目接種での主な改善点】

- ・予約の集中を避けるため、接種券の送付を1～2週間程度に1回の頻度で順次行う。
- ・ワクチン種類別に用紙の色を分ける（ファイザーは水色、モデルナは桃色）。
- ・接種券番号の文字サイズを大きくして表示する（改善済み）。
- ・接種券送付時に以下2点も併せて案内する（12月21日の発送分から）。
  - ①各集団接種会場の地図
  - ②まちづくりセンターでの予約支援の実施

②コールセンター運営

月	R3. 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
回線数	20	20	70	70	83	83	83	42	42
応答数	272	935	29,682	60,907	54,458	61,741	69,015	29,674	11,288
架電数	303	946	558,649	852,884	125,102	166,550	387,354	47,597	13,467

※回線数は当該月の最大回線数

【3回目接種での主な改善点】

- ・接種者数の増加ピークに合わせて、下表のとおり回線数を増設する（最大150回線）。

令和3年11月	12月	令和4年1月～3月	4月	5月	6月	7月
30回線	100回線	150回線	100回線	70回線	50回線	30回線

↑一般の高齢者の予約が本格開始  
（令和4年1月中旬から。前は70回線対応）

③予約システム（予約受付件数。令和3年11月1日時点）

（単位：件）

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
集団接種	37,914	107,285	143,514	166,725	159,679	47,623	7,915	670,655
個別接種	—	1,954	20,787	22,205	17,819	11,334	3,621	77,720
楽天	—	—	—	39,113	35,679	—	—	74,792
合計	37,914	109,239	164,301	228,043	213,177	58,957	11,536	823,167

※2回分予約した場合は2件でカウント

【3回目接種での主な改善点】

- ・引き続き、各まちづくりセンターでの予約支援を実施する。
- ・3回目接種は、2回目接種完了日から8か月の間隔を開けるように国から示されていることから、予約時に2回目接種から3回目接種までの接種間隔が確保される機能を追加する。

④集団接種（会場数、接種件数の推移。令和3年11月1日時点）

	5月	6月※	7月	8月	9月	10月	合計
会場数	2～15	15～19	18	18	18	9～6	
接種件数	40,449	107,426	143,632	165,692	145,660	38,363	641,222

※区立大蔵第二運動場（体育館）は6月21日まで

【3回目接種での主な改善点】

- ・集団接種会場は区職員が4～6名が従事して運営してきたが、3回目の接種時期は、社会経済活動が再開されることが想定され、区職員も本来業務に従事することになることから、区職員が担っていた業務を含めた集団接種会場の業務について一元的に包括委託を行う。
- ・区職員が従事していた業務及び、これまで別々の受託者に委託していた集団接種会場の運営業務（医師や看護師等の医療従事者の確保と配置、受付や予診票の確認などの被接種者対応、ワクチン管理業務等）を一元化することで、一体的で効率的な会場運営業務を実現し、運営の質を維持する。

⑤ウィークエンド夜間接種及び予約なし接種

◆ウィークエンド夜間接種

会場	接種回数（人数）	利用率
世田谷文化生活情報センター	1,630回（815人）	90.6%
北沢タウンホール	1,529回（765人）	60.7%

※両会場とも10/1～11/6の毎金・土曜日に2回のセット予約で実施

◆予約なし接種

会場	接種回数	平均利用者数／日
旧二子玉川仮設庁舎（A棟1階）	119回	17人
砧総合支所（区民会館・区民集会所）	154回	22人

※両会場とも10/19～11/3の間、先着50名で延べ7日間実施

【3回目接種での主な改善点】

- ・被接種者の年齢層やニーズ等に合わせて、段階的にウィークエンド夜間接種を実施する。
- ・全体のワクチン接種の進捗具合に応じて、段階的に予約なし接種を実施する。

⑥個別接種

◆実施医療機関数及び接種件数の推移（令和3年11月1日時点）

月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
医療機関数	135	330	329	303	238	
接種件数	10,749	77,476	59,527	38,055	18,840	204,647

【3回目接種での主な改善点】

- ・一般の高齢者の3回目接種を開始する1月下旬から、集団接種と同時期に個別接種が実施できるよう、世田谷区医師会及び玉川医師会と調整し、個別接種の体制を整える。

⑦高齢者入所施設等での巡回接種等

ア 高齢者入所施設及び障害者施設での接種

集団接種会場等まで来所できない高齢者入所施設及び障害者施設の利用者・従事者に対する2回の接種のため、医師、看護師等で編成した接種チームによる巡回接種、または施設嘱託医等による施設内接種を行った。

高齢者入所施設は対象220施設※のうち208施設、障害者施設は希望のあった41施設で接種を行った。

※高齢者入所施設での接種の対象施設（220施設）

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、認知症高齢者グループホーム、有料老人ホーム、養護老人ホーム、都市型経費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅

【接種件数の推移】

- ・高齢者入所施設 合計 30,572回

月	4月	5月	6月	7月	8月	合計
入所者	479	2,220	8,476	4,243	473	15,891
従事者	443	2,162	7,560	4,114	402	14,681

- ・障害者施設 合計 1,942回

月	7月	8月	9月	合計
利用者	630	695	18	1,343
従事者	288	303	8	599

【3回目接種での主な改善点】

- ・高齢者入所施設等への3回目接種に関する情報提供及び必要な調整を丁寧に行うなど、施設における接種体制に関する事前準備を支援し、希望する施設の利用者等※に対する施設内接種が円滑に実施できるよう進める。

※施設内接種の対象者は従事者を含め、今後示される国の方針を踏まえて対応する。

#### イ 障害者施設職員同行による集団接種会場での接種

障害者施設職員の同行による集団接種会場での接種を、保健医療福祉総合プラザ（うめとぴあ内）で毎週月曜日の午後と木曜日の午前に実施した。

希望のあった11施設、利用者208回の接種を行った。

#### ◆接種件数の推移

月	7月	8月	合計
利用者	146	62	208

#### 【3回目接種での主な改善点】

・施設の意向を改めて確認し、巡回接種や障害者専用会場を活用した接種を含め、柔軟に対応していく。

#### ウ 障害者専用会場

9月2日より10月28日までの毎週木曜日の午後、保健医療福祉総合プラザ（うめとぴあ内）において、障害者の方に配慮・支援を行う専用会場を設けて接種を実施した。

期間中、9日間開設し、計600回の接種を行った。

#### ◆接種件数の推移

月	9月	10月	合計
接種者	434	166	600

#### 【3回目接種での主な改善点】

・障害者専用会場で2回目の接種をした方が8か月に達する令和4年5月下旬に専用会を開設できるように体制を整える。

・1・2回目の状況を踏まえ、配慮や支援方法、従事職員の体制について検討する。また、1・2回目は予約時に障害者専用枠であることを明示したが、障害者手帳等の提示を要件としなかったことから、障害者ではないと思われる方も多く見受けられた。3回目では対象者の確認についても検討する。

#### エ 接種会場への移動支援

移動困難な高齢者等が自宅から集団接種会場などへの移動に対し、福祉タクシー券などを給付し、移動支援を行った。

#### ◆取組み実績

・対象者 福祉タクシー券などの交付または自動車燃料費助成の対象の方。

福祉タクシー券：約9,600人

予約料・迎車料補助券及びストレッチャー料免除券：約2,500人

・給付枚数 福祉タクシー券：一人あたり1,000円券×4枚

予約料・迎車料補助券：4枚

ストレッチャー料免除券：4枚

【3回目接種での主な改善点】

- ・3回目の接種会場への移動に利用が間に合うよう、12月中に福祉タクシー券などを送付する。なお、給付枚数については一往復分とする。

⑧区民等への周知（主な取組み実績）

区のおしらせへの掲載	29回（令和3年2月1日号～11月1日号まで）
区のおしらせ特集号発行	1回（R3.4.16）
区ホームページ	ワクチン特設ページを開設、随時更新
区ツイッター	ワクチン専用ツイッターを開設、随時発信
接種予約情報発行	1～15号。各まちづくりセンターで掲示。 7月には「臨時号」を発行し医療機関に送付。
その他	区のLINE、Facebook、エフエム世田谷、広報掲示板、世田谷線掲示板、デジタルサイネージ、防災無線、24時間安心安全パトロール（青パト）での広報、動画配信（予診票の書き方）、接種勧奨用カードの配布、各種ちらし
団体への周知	世田谷区高齢者クラブ連合会、世田谷区町会総連合会、日本赤十字奉仕団世田谷支部、東京商工会議所世田谷支部など

【3回目接種での主な改善点】

- ・令和3年12月中に区のおしらせワクチン特集号を全戸配布し、早期の区民周知を行う。

⑨副反応等による健康被害救済制度（令和3年11月8日時点）

申請件数
12件

※いずれも申請書類の確認中または審査待ち

⑩接種に関する事故等（令和3年11月8日時点）

重大な健康被害につながるおそれのある間違い	件数
既に他の対象者に使用した注射針を誤って刺した	3件
誤って溶液の入っていない空の注射器を使用して接種した	3件

重大な健康被害につながるおそれのない間違い	件数
不必要な接種（3回目接種等）	3件
濃度が適正でない溶液の入った注射器を使用して接種した	1件

※上記のほか、区の集団接種会場で接種後に救急搬送したケースは22件（いずれも回復）。



#### 4 3回目接種の準備状況

##### (1) 国からの情報等

・国は、10月28日に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会（以下、「厚生科学審議会」と言う。）の審議を踏まえ、10月29日付通知で「追加接種の対象者については、2回接種完了者全てに対して追加接種（3回目接種）の機会を提供することが現実的であること」と自治体に通知した。

・今後、11月中旬にファイザー社ワクチンの3回目接種について、対象者等を定める省令改正等を厚生科学審議会に諮問し、審議の結果を経て、12月1日に追加接種の関係省令を施行する予定としている。

・なお、モデルナ社ワクチンの3回目接種については、12月下旬以降に決定し、来年2月以降に接種を開始する予定としており、一部報道では、職域での接種も企業に促すと報じられている。

##### (2) 区の準備状況

###### ①当面の接種見通し

- ・3回目接種は12月1日から実施されるが、12月中の対象者約7,000名は全て医療従事者であり、そのうちの多くは勤務する医療機関で接種を受けると見込まれる。
- ・令和4年1月以降、高齢者施設入所者、従事者が接種対象となることから、1月中旬以降、希望する施設への巡回接種を開始する。また、1月下旬からは一般の高齢者への接種を開始する。

###### ②接種券の送付スケジュール

以下のとおり、3回目用の接種券を送付する。

送付回	到着開始日※1	対象者 (以下の期間に2回目接種を受けた方)	送付件数※2
第1回	11月24日(水)	令和3年3月1日～4月30日	約6,500件
第2回	12月21日(火)	同5月1日～5月31日	約13,000件
第3回	1月14日(金)	同6月1日～6月16日	約23,000件
第4回	1月21日(金)	同6月17日～6月23日	約23,000件
第5回	1月28日(金)	同6月24日～6月30日	約24,000件
第6回目以降は、毎週発送予定（詳細の日程はあらためて報告する）。			

※1 郵便局の配送の関係上、到着までには1～3営業日程度かかる場合がある。

※2 VRSへの入力状況や転出等により、実際の件数とは差異が生じる。

###### ③区のおしらせ「ワクチン接種特集号」の発行

接種時期や集団接種会場の開設スケジュールなど、3回目接種に関する情報をまとめた区のおしらせ「ワクチン接種特集号」を作成し、以下のスケジュールで全戸配布を行う。

配布期間	令和3年12月13日～19日（再配布期間12月20日～24日）
主な掲載内容	3回目接種の概要、接種会場一覧、予約方法サイトの操作方法等

## 5 今後のスケジュール（予定）

- 11月15日 区のおしらせによる周知（3回目接種の接種券送付について等）
- 11月24日以降 3回目用接種券の初回分到着開始（医療従事者等）
- 12月1日以降 3回目接種の開始（医療従事者等）
- 12月中旬 区のおしらせワクチン接種特集号（3回目接種）の全戸配布
- 12月下旬 集団接種会場運営事業者選定の審査結果通知
- 1月中旬以降 高齢者施設入所者等への巡回接種の開始  
3回目接種（一般の高齢者）の開始  
以後、順次3回目接種の実施